

第五十六回 智山教学大会講演

霊と肉と骨

——現代日本人の死者観念——

鈴木 岩 弓

司会 本日講演をお願いいたしますのは、東北大学大学院文学研究科教授の鈴木岩弓先生でございます。先生のご専門は宗教民俗学で、特に民間信仰における死生観の問題を研究されておられます。また、東日本大震災以降はカフェ・デ・モンクという、僧侶のカフェというんですかね、そういった活動を初めとする超宗派的な宗教者による被災者支援組織「心の相談室」の運営などにも従事されておられます。本日も震災を通しての日本人の死生観についてお話いただけることと思います。

それでは「霊と肉と骨——現代日本人の死者観念——」ということで、ご講演をいただきます。

鈴木先生、どうぞよろしくお願いいたします。

鈴木 こんにちは。今ご紹介にあずかりました、東北大の鈴木です。みなさまがたは、葬送儀礼をめぐる何年にもわたって共同研究を続けていらっしゃるということですが、私の研究してきた関心領域も、葬送習俗や死生観など死の問題があります。そういうことで今回お招きいただいたのだと思います。ご期待に応えることができると思いますが、まずはお話を始めることに致します。

近頃私は、自分の専門を「宗教民俗学」と名乗っており、とりわけ死の問題を大きなテーマとしております。死の問題というのは生きていく人間にとって絶対紛れも無いはずれ訪れてくる問題ですし、そういう意味で言いますと、時間

空間を超えて必ず起こってくる、人間にとって非常に当たり前の問題であるわけです。とするなら死に対する対応の仕方、いわば死の文化というものが、地域ごとに生み出されてきたことになります。私はある意味、文化論的に死の問題を研究していると言うことができます。

今日はそうしたところから出てくる問題について、考えていることをお話ししたいと思います。

葬送儀礼を思い出してみると、私がいつも気になって思っていることがあります。それはいわば「火葬場で見られる『ドラマ』」とでも言うようなことです。本日は宗教者の方たちが集まられている訳ですので、みなさまご経験がおありかと思いますが、火葬前の最後のお別れの際には涙、涙になることが結構多いとしても、それが火葬が済んでお骨になって出てきた時には、何か皆ホッとした、何となく安堵したような気持ちが多いのではないのでしょうか。もちろんそこで泣く人がいないわけではないでしょうが、号泣するような場面ではなくてそれよりは場の雰囲気有一段落し、ホッとするような安堵感に包まれている印象があります。この点、私が知っている僧侶の方たちに伺った時にも同様の言い方をされておりました。

で、さらに言いますと、これ私事ですけれども、先週の金曜日、火葬場に行っただんです私も。というのは我が家で飼っていた十八歳と二ヶ月十八日のワンコが亡くなってしまつて……。ここでみなさま方からは、犬に「亡くなった」つて言うなよと言われるかもしれませんが、ペットといえ十八年付き合つた我が娘なものですから、私にとっては「亡くなったしまった」んですよね。で、亡くなる前の最後の一月くらいは寝付いちゃつたので、その間に終わつた後をどうしようかと、遺体処理の問題を思案しておりました。仙台市営のペット斎場だとゴミ焼却炉の施設と共にあるのですが、最終的にそこではない民間のペット専用の火葬場へ行ってきました。先週の金曜日の午前中ですね。

そこで、やっぱり最後のお別れをしたわけです。まあ、涙を流すっていうほどではなかったのですが遺体をペット用の火葬炉に入れる最後の時は、やっぱりちよつと、「ああっ」という感極まつた気持ちがありました。で、そこで小一時間して骨になった我が娘を見た時はですね、やっぱりなんか……こういうふうになつちやつたんだ、というような

霊と肉と骨（鈴木）

よつとした諦めというか、吹っ切りと言いますか、そういう意味で泣くというよりも、ホッとしたどこか安堵感を伴った気持ちになった記憶があります。つまり、これは私のあくまで個人的な経験ですけれども、近いペットが亡くなった時の火葬前と火葬後の違いは、私が今まで経験した人間の火葬前、火葬後と何か共通するような大きな断絶があるように感じております。

そこで、「死者の手がかり」ということをちよつと考えてみたいと思いますが、そもそも我々は生者として生きてはいるけれども、現実には生者とだけの付き合いじゃなくて、死者との付き合いも併せて生活しているということが普通です。たとえばお墓参りとか、お盆とか、そういう行為を考えれば、死者の存在が生者にとってたいへん重要なものであることがわかります。しかし翻って、その死者の手がかりってなんだろうと思うと考えてしまいます。ちよつと思いつきに挙げただけでも、遺体だとか焼骨だとか、墓、位牌、遺影、遺品、まあいろんなものが死者をシンボライズするものとしてあげられます。で、こういういろいろな死者のシンボルが「死者」として我々の周りにあって、それがある意味では、時間とともにその関係を変化させながら我々と対峙している、ということが言えるのではないかと思います。

そういう中で今日のお話では「霊と肉と骨」ということに注目しようと思います。その理由は、今回の東日本大震災の時にいろいろ感じたことなんですけれども、いったい今の日本人は死者、もつと言えば「あり得べき死者」ですね、死者というのはこうあるべきだということで、どのような姿を考えているんだろうか、という点に関心が出てきたためです、

具体的に言えば、東日本大震災に際して宮城県ではやむなく土葬を、土葬という遺体処理の方法を一部で選択したわけです。これは一種の事件とも言え、現代日本において土葬を積極的に選択したということ、これ考えさせられるところがありましたので、これを切り口に現代日本人のもつ死者観念というものを考えてみたいと思います。皆様方がずっと継続的に研究されている「葬送儀礼をめぐる」というテーマに即していうならば、葬送儀礼そのものというよりは、

葬送儀礼を行う基盤にある人々の死者観念ですね、そういう儀礼の前提となる観念の問題を考えさせていただくことになります。

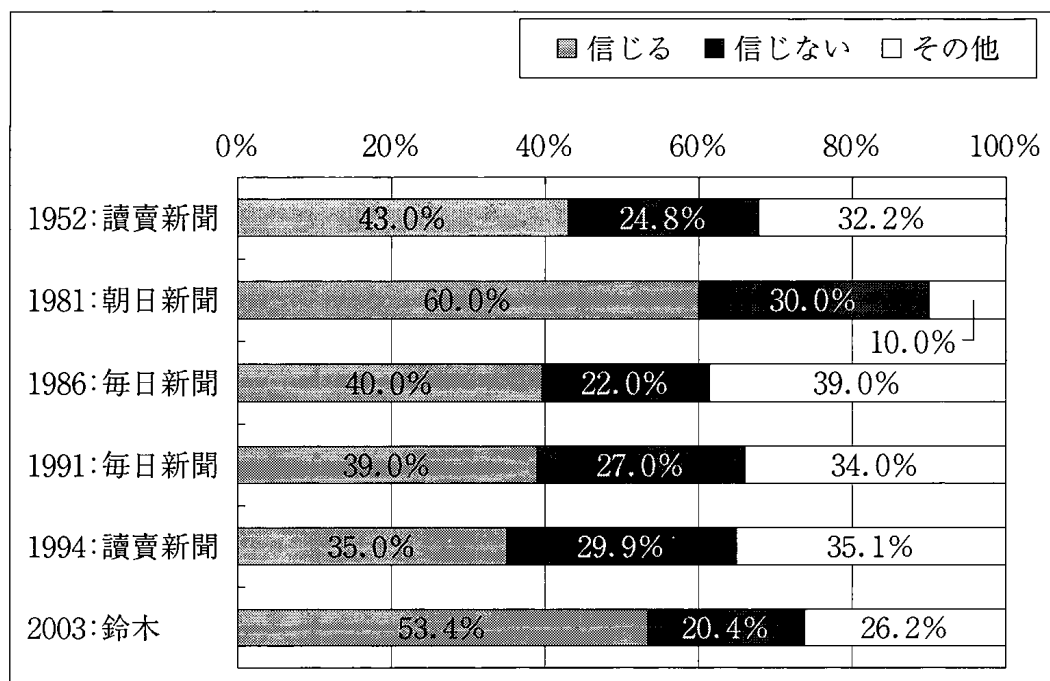
まず最初にこれはよく言われる話だと思いますけれども、我々人間を考えるに際して、「霊肉二分論」で考えるという、こういう考え方がしばしばなされてきたかと思います。つまり、生者というのは霊魂と肉体が一つになってできている。それが死ぬことによって霊魂と肉体が決定的に分離してしまう。その際霊魂は不滅だけれども、肉体は滅んでいってしまう、といった考え方です。

「タマヨバイ」というコトバがあります。この語は一種の民俗語彙ですけれども、死者が出た際、死というのが、霊魂が身体から出て身体への帰り道が分からなくなっている状態だと解釈し、屋根などに上がって「○○、帰ってこい」などと呼ぶ習俗です。夢というのもこれに近いように考えられ、肉体から霊魂が離れ、いろいろなことを経験して身体に帰って来る。身体を離れていた時の経験を思い出すのが夢である、というような言い方も聞かれます。まあそうした考え方に立つと、人が亡くなった時も肉体から霊魂が離れていってしまう、離れていってしまったってその後帰って来ないというのが死、死の決定的な特徴と考えられてきたわけです。ですから、帰って来ない霊魂を迎えるために「きつと道を間違えちゃったんだろう」ということで、迎える習俗として、こうしたタマヨバイ習俗が生まれたものと考えられています。

死んだ人の霊魂というのは、何かの間違いでどこかに行っちゃったのだから、身体に戻すために呼び掛けるということですね。そういう行為が為されたということは今でも聞くことができますが、これも霊肉二分論に基づくこととなるのだと思います。

霊肉二分論を異文化で考えると、例えば中国の魂魄という言い方、魂と魄で精神と肉体という二分法に則っております。また皆様方のご専門にも近い、古代インドのアトマンの話なんかは、転生しながら幾度も生き続けるといった考え方、魂と肉体とを分ける考え方が根底にあるのだと思います。またエジプトのミイラもまさに、ミイラを作るとい

霊と肉と骨（鈴木）

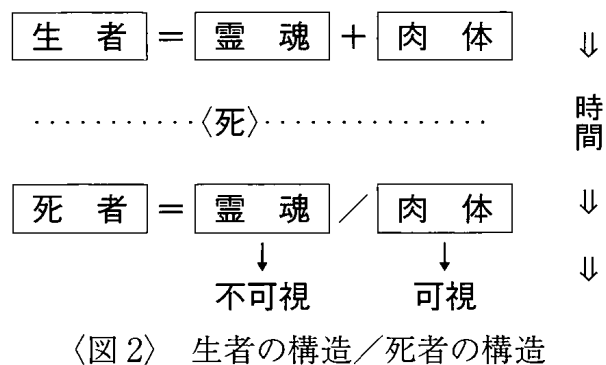


〈図1〉 死後霊魂の存在

のは、肉体に霊魂が戻ってくるということを期待するための方策という言い方が成り立つのだと思います。

そういう意味で言うと、「霊肉二分論」というのは、昔から世界中に広くあるというふうに考えてよろしいのではないかと思います。じゃ、これが今の日本でどうなっているのかということを考えるために、こんなグラフ〈図1〉を出してみました。これは、いろんな新聞社が死後霊魂の存在についての質問をしているものを寄せ集めたものです。一九五二年に読売新聞がやって以来ですね、九四年の読売新聞、その下の二〇〇三年の鈴木って書いてあるのは、私が科学研究費をもらって全国調査した時のものです。この時の全国調査は私の方で質問文などを考えたものを、調査会社に委託して実施したものです。

このグラフを見ていただくとわかりかと思いますが、まず死後の霊魂の存在を「信じる」というのが薄い網かけです。「信じない」というのが濃い網かけです。でまあ「その他」、この「その他」が曲者なのですけれども、これが白色になっています。ここからどう読んだら良いかということですね。「信じる」と言っているのが、四三、六〇、四〇、三九、三五、五三・四％ってなっています。だから「信じる」は常に、だいたい四〇％くらい以上かなという感じがあるのですけれど、こっちの「その他」が三二、一〇、三九、三



四、三五、二六%となっています。これが多いということを見ると、実はこれ社会調査を行う上で、正直な気持ち聞けるか否かという面倒な問題が出てきます。被調査者は、答えにくい問題には正直に答ええないという傾向がよく見られる話です。

で、これを逆に読みます。逆に読むと「死後靈魂なんてあり得ない、そんなことあるものか」って否定している人がどれだけいるかとなります。一九五二年は二四・八、以後三〇、二二、二七、二九・九そして二〇・四%。このように否定する人は、精神的にかなり強い人だと思います。死後靈魂の有無を問われてビシッと否定できる人です。ここからは、そのようにビシッと否定できる人が、わが国には二〇から三〇%ほど常にいることが明らかになります。つまり死後靈魂の存在を肯定的に信じる人がどれぐらいいるかという、ちよつと言いつらい。こういう質問に対し「靈が存在する」と回答すると、いかにも学がないように、迷信深いように思われると思ってしまうのです。いろいろ他者の目を気にしてしまい、自分は実は死後の靈魂を信じているにも関わらず、「いやあ、わかんないですね」とか、「そういうこともあるかもしれないですね」と、何か微妙な返答が増えています。そこでここからは、日本人の多くは、多分半分、あるいは半分よりちよつと多いくらいの人たちは、「肯定している」あるいは「期待している」と言ったものも混ぜて、死後の靈魂の存在を「否定してはいない」と言っているのだと思います。

もしも、こうした死後靈魂の存在を認めないということになると、お墓参りに行くとか交通事故で亡くなった人の慰靈碑のところを手を合わすとかいう行為に意味が見いだせないことになります。死後靈魂の存在を認めて……認めるからこそ、いろいろな習俗が生まれ、死をめぐる文化が生じてきたと言えるのではないかと思います。

さあ、それでちよつと図式化すると〈図2〉、生者というのは靈魂と肉体からできていると考える。このあたり、『源氏物語』などにも出てくる生き靈というようなかたちで考えたら、生者の靈魂というのもまたこれも曲者であるわけで

霊と肉と骨（鈴木）

す。しかしまあ今日は、そういう所まで話は広げず、生者も霊魂・肉体があるよと考えます。ここで、死という一つの分かれ目が来るわけですね。すると死ぬとどうなるかということが問題になりますが、生者は霊魂+肉体、これはくっついて一体になるものだというふうに一応考えます。夢などを見て離れることもあるけれど一応くっついていています。

ところが、死を迎えることで大きな断絶ができるわけです。くっついていた霊魂と肉体がこれを契機に分かれてしまう。分かれてしまった時に、結局、霊魂というのは不可視の世界で霊魂は見えない。それに対して、肉体は可視。つまりこの差ですね、人が亡くなった時点で、目に見えない存在としての霊魂と、目に見える存在としての肉体というものが分かれるということから、死者の姿がスタートすることになるわけです。だから、ある意味では、肉体というのはいずれ朽ちてしまい、これは消滅するもので、可視的なものは消滅してしまうということなんです。それに対して、霊魂は不可視ですけども、目に見えないがゆえに、これは一応永遠につながるというふうを考える、不滅であるというふう

に考えられているのではないかと思います。

死を契機に、霊魂と肉体に別れて不可視の部分と可視の部分が、死後しばらくの時間は並存する。そして最終的には霊魂のみが残って一元化されていくと考えればよいでしょう。霊肉二分論を時間の流れで見ると、このように理解したら良いかと思います。

さあ、そういう脈絡の中で、今日は「霊と肉と骨」と、とりわけこちらの肉体、可視の肉体の部分の処置ということ

を、東日本大震災においてなされた遺体処理の問題に注目して、そこを切り口にしてお話をしてみたいと思います。

実は東日本大震災の時に、先ほどお話ししましたように、被災三県のうちで宮城県のみ、土葬が採用されました。このことをお話しする前段階として、まずは東日本大震災全体をちよつと振り返ることからお話したいと思います。

東日本大震災をどう総括するかということは、東日本大震災がまだ現在進行形のことだと思っ

ている私には、総括するのはちよつと難しいところがあります。ただ、簡単にまとめると、この震災は想定外の三要素が絡んで構成されていると考えると良いと思います。一つは、国内観測史上最大のマグニチュード九・〇という大きな地震、これが想定外の一

つ目です。次に二つ目が、遡上高が四〇メートルに及ぶ大津波。これもまさに想定外の話で、どちらもこれは想定外な自然現象だったわけです。けれども、それに加えて一つ人為的なものが問題になる。津波で制御不能となった原発事故という、これもまあ結果として「想定外」という言葉が使われた部分になるわけです。

特に原発事故に関しては、福島県の海側へ行くと、宮城県、岩手県とやっぱりちよつと違う、すごく「重たい」ところがある部分ではないかと思えます。まあもちろん東北地方全般に原発の影響は受けてはいます。ただ福島県の場合は、それが先行きが見えないままに、桁はずれに大きくなっているという意味で、他の二県のように簡単には「復興」という言葉が使えないもどかしさが含まれていると思います。

こうした「想定外」で構成される今回の震災ですが、では被害がどうなっているかという点、実はこの発表のために調べてびっくりしました。最新の死者総数は、五月九日のものですが、以下ようになります。死者総数一万五八五八人、そのうちで宮城県内の死者総数は九五一六人。私はこうした発表のたびに随時、警察庁のデータをインターネットで調べて最新版を入手していたのですが、昨日の五月十七日現在、これ五月九日から更新されていないのですね。つまり、新たな死者がもう増えなくなってきたということなのでしょう。二月頃と比べ、死亡者数が数人増えたくらいですね。つまり現段階では、もう死者数の状況把握は、ほぼできてしまったということなのかなとも思います。

さあそれで見ますと、死者の総数が一万五八五八人。これは大変多い数になるわけですが、これを宮城県の死者だけに絞って見ますと、宮城県では九五一六人亡くなりました。この数を、もう少し客観化する意味から宮城県の年間死亡者数と比較してみます。実は宮城県では、このところ二万人ぐらい亡くなっています。一年間に二万ぐらいです。皆さんご存知かと思いますが、日本では現在、年間一二〇万ほどの人が亡くなっています。これは仙台市の人口ほどの数で、日本では一年間に仙台市の住民ほどの数の人々が亡くなっていることになります。

宮城県の年間死者数は、平成二十年が二万五七一名、平成二十一年が二万九二七人なのですが、それが昨年は三万四七人となっております。三月十一日の地震が起こった日から、厳密にはその数日後までのうちに、九五一六人が亡く

霊と肉と骨（鈴木）

なってしまう、つまり毎年約二万人の死者が当たり前な宮城県において、地震・津波で四割増しの死者が出たと言うことになります。今後宮城県の統計表を見ていく時、二〇一一年の死亡者が例年より一万人近く多いという数値は、これから宮城県では地震・津波を思い出させるデータになっていくのではないかと思います。

東日本大震災に際して、多くの方が亡くなったということを我々は経験しています。私がおります東北大の宗教学研究室では、幸い学生はみな無事でしたが、東北大学全体では二人の学生が亡くなりました。この数は、大学の規模からすると少ないことなのですが、経済学部と農学部の学生各一人、さらに四月からの新入学予定者が一人亡くなったということでした。つまり、東北大学としては三人犠牲者が出たということで、宮城県で九千人も亡くなっているところとしては意外に少ないようです。京都大学のカール・ベッカー教授からは京大生はもつと多く亡くなっていると伺っています。

とはいえ私の知り合いでも亡くなった方がいますし、家族を亡くしたという方は数多くいます。その中には家族を複数亡くして、天涯孤独になったという方もいらっしゃいます。そういう意味で言うと、東日本大震災時の死というのは、やっぱり相当なストレス、まあストレスマグニチュードという言い方もあるようですけれども、非常に大きな衝撃を与えるものだったのではないかと思います。

自然災害によってもたらされた死、ということです。先ほどベットの話をいたしました、寝込んで死を迎えるという、まだ何か多少そういう予想もでき、心の準備もできることだと思えるのですけれども、災害死は段階的な死ではないわけです。今いた人が、次の瞬間にいなくなっているというわけですので。

そうすると死に対する準備ができていない。これは遺された人が身近な死に対する準備をできないという場合だけではなく、恐らく亡くなっていく人ご自身も自分が死ぬということを意識する間もないままに亡くなって行ったのではないのでしょうか。いわゆる sudden death、突発的に起こってしまった死ということになるのでしょうか。

そのために当然のことと思うのですけれども、その死は遺された人にとっては心残りとか後悔とか悔いという、一言

で言えば、「負い目」を感じることになります。「何で自分だけ残ってしまったんだ」「何で手を離してしまったんだ」、そういった話は被災地にはものすごくあるんですね。「津波で手をつないで逃げていたのだけれど、自分が手を離してしまったのが原因でおばあちゃんは死んでしまったんだ」といった、生きている人が自分を責めるような話を聞くことがよくあります。

だから、東日本大震災の時に起こった死というのは、遺された人にとっても相当大きな痛手になる、時には負い目となるような死であったわけです。

そこで、そうした死を迎えていく中、遺体処理が実はすごく重要なことになりました。これまさに、震災の後の時系列をずっと振り返っていただいたらよくわかるかと思います。多分、震災の被災地から遠くにいらっしゃった方たちのほうが、震災直後の情報をお持ちだったかと思います。早い話、私は津波があんなにすごかったと知ったのは、電気が通った震災三日後からのことです。

で、今回の東日本大震災時の遺体処理に関わる問題点がいくつかあるわけですけども、それをちょっと列举します。そもそも、遺体の数が多い。まあ先ほど言いましたように、宮城県で通常生じる死者数と比べて圧倒的に多い数の遺体、三・一一直後の短期間に集中してしまったということです。これはやっぱり非常に多くの面で、通常のルーチンワークができない問題を引き起こすものになったわけです。宮城県でもそうですが、今の日本では人が亡くなると火葬にすることが圧倒的に多いわけです。しかし被災地の火葬場の対応能力には限界が出てしまったため、問題が起こったわけです。被災地の火葬場がどういうものかという点、海辺の被災地の中でも津波でひどくやられたようなところにあった火葬場の多くは、あったとしても、もともと規模が小さいものが大半です。炉自体が一つ二つしかないとか、また旧式のをだましましたし使っているとか、通常の需要が都市部に比べて少ないので、小規模な能力しかもっていなかったということが一つです。

次に、そうした火葬炉が、震災によって壊れてしまうなどして機能停止あるいは機能縮小となったわけです。そして

霊と肉と骨（鈴木）

さらに言うと、物理的に壊れたわけではないのですが、燃料不足のために稼働不能あるいは機能縮小になることも起こったわけです。

そして遺体が見つかったとしてもその遺体の傷みに対して、被災地ではなかなか対応ができなかったということがあります。つまり、そもそも発見が遅かったため、見つかったご遺体の傷みが進んでいたと言うことが一つ。そしてせっかく発見されても、火葬を待つ間、ドライアイスで冷やすとか何とか、腐敗を抑えるような、ご遺体を保存するための、通常だったら当たり前に行える方法が物不足でなかなかできず、腐敗の進行が妨げられなかったということもあるわけです。

そうなったところで、実は三月十四日の時点で国が、埋火葬許可の特例措置を通知してきました。これは皆様方ご存知のように、「墓地埋葬等に関する法律」、略して「墓埋法」という法律の運用に関する通達でした。遺体処理をしている際には、この「墓埋法」に則った規定があるわけですが、今回の震災に際しては、その法律を弾力的に運用するというのを国が決めたわけで、その最初の通達が、三月十四日だったということになります。

実はこの動向には前段があるのです。大量の死者が出ているために、通常の火葬場での処理ではとうてい不可能だということを経験した問題視したのは、恐らく宮城県なのですけれど、そうした流れはまず、三月十一日の深夜というか十二日の未明に始まった南三陸町からの問い合わせに端を発するようです。皆様方も聞かれたことがあるかと思いますが、「大津波警報が発令されています」とアナウンスされていた女性が亡くなった町です。あそこに佐藤仁という町長がいて、例の防災センター屋上のアンテナの一番先に掴まって、僅かの人と共に助かったけれども、そのビルは津波に襲われ、三階建ての屋上に避難したその他の人たちは大半が流されてしまったところなのです。その佐藤仁町長から宮城県のほうに問い合わせが来たのだそうです。つまり、もうものすごい数の遺体がある、と。明らかに通常の火葬をすることは無理だから、土葬を認めてほしい。そういった話を宮城県庁の方に問い合わせたのが三月十一日の深夜というか、三月十二日の未明だったのです。それでその問い合わせを整理して、今度は宮城県が厚生労働省のほうへ尋ねるかたちで出したのですが、最終的に返答が出てきたのが三月十四日のことであつたようです。関連する通達などについて

てまとめてみると、以下ようになります。

①三月十四日 「平成23年(〇二)年東北地方太平洋沖地震」の発生を受けた墓地、埋葬等に関する法律に基づく埋火葬許可の特例措置について

〔厚生労働省健康局生活衛生課長から各都道府県衛生主管部(局)長宛て〕

②三月十五日 平成23年東北地方太平洋沖地震の発生を受けた死体取扱いの留意事項について(通達)

〔警察庁刑事局捜査第一課長・同刑事企画課長から各管区警察局長など宛て〕

③三月十六日 平成23年東北地方太平洋沖地震による犠牲者のご遺体の取扱いについて

〔宮城県警察本部長から市町村長の皆様宛て〕

④三月十七日 墓地、埋葬等に関する法律に基づく埋火葬の特例措置について(通知)

〔宮城県環境生活部長から関係市町村長宛て〕

「墓理法」に関する「特例措置」というのが、続けざまにいろいろなところから出されたわけです。

こうして通例の遗体処理を法律通りに守っていくことが、なかなか厳しい状況下、死体見分にあたり、身元確認に必要な最小限な作業にとどめ、処理の迅速化に努めることになったわけです。

こうした通達が出たので、宮城県では土葬採用という話が始動することになるわけです。つまり震災の起こった三月十一日から十日後、三月二十一日になりますと、九つの市と町が火葬以外に土葬を積極的に採用することとして、その準備を進めることになりました。仙台市、東松島市、気仙沼市、石巻市、名取市、南三陸町、女川町、山元町、亘理町の九つの市町です。この時には、仙台市の名前もあがっています。その通りなのですが、仙台市は最終的に土葬に踏み切ることはしませんでした。仙台市には、葛岡墓園という仙台市内で二番目に古い市営墓地があるのですが、その墓園内の空き地を掘って、一旦は土葬の準備はしておりました。それは私も確認したのですけれども、掘って遺体を土葬できるとはしたのだけれども、結局使わなかった。つまり、仙台市はどうか火葬が対応できたんですね。このよう

霊と肉と骨（鈴木）

に土葬の決定はしたものの、採用には及ばなかったところもあるわけです。

そうして三月二十一日、震災があつて一〇日後に初めて宮城県下で土葬がなされました。場所は気仙沼市の大島で、ここは気仙沼湾に浮かぶ島です。その島は、フェリーじゃないと行き来できません。島の中には火葬場がない。ということで、遺体処理を島の中でやるしかない、という決断になって、三月二十一日、ここで宮城県下で最初に、震災に関わる緊急避難としての土葬をやりました。これが、三月二十一日のことになります。

そして、これを皮切りにいろいろなところで土葬をやるようになります。四月二十四日までに六市町で土葬に踏み切り、一九〇〇体が処理されました。この六市町は、東松島市、気仙沼市、石巻市、女川町、山元町、亘理町になります。そうしてなされた土葬は、宮城県全体で、最終的に二一〇八体でした。

具体的な話として東松島市の事例で言いますと、ここでは三月二十二日、気仙沼大島で土葬が始まった翌日から土葬が始まりました。最終的に土葬にされたのは、三六九体でした。東松島市というのは、日本三景で有名な松島の東隣りにある、ブルーインパルスで有名な、自衛隊の松島基地などのある石巻寄りの地域です。この辺りは津波被害が大きく、仙台石巻間のＪＲ石巻線は直撃を受け、ここで広く途切れてしまったままです。

ここでは、焼却処分場跡地に集団墓地を作りました。緊急避難的に突然、市や町において墓を作らなきゃいけないというのは、大きな問題です。墓地、通常の市営墓地で対応できなかった場合、どこを埋葬地にするかということは簡単には決められない問題であつたわけですが、東松島市の場合は焼却処分場跡地という公共の場所に作るということになりました。

どのように作ったかという点、長さ一〇〇メートル、幅二・五メートルの穴をまず重機で二列掘りました。ここ東松島市の場合は、ベニヤ板を間に立ててその両側に鉄の棒を立ててベニヤ板を隔壁として立つようにし、その間の区画にお棺を納めるというかたちにしました。ここでは、埋葬する際の一応の約束事として、この埋葬は一時的なものである。そして二年以内に遺体を火葬にする、という予定を含んで土葬の採用に踏み切ったわけです。

こうして宮城県内各地が始まった土葬ですが、その動向の展開を見ていた私には、とても驚くようなことが起こりました。現代日本においても、条例などで規制されている地域はあるものの、一般には土葬すること自体違法であるわけではなく、私にとっては全然違和感のなかったことでした。つまり火葬炉が使えなきゃ土葬するしかないのではないかと感じていましたので、緊急避難的な土葬の採用は、ある程度予想されたことであつたわけです。

ところが現実には、今回土葬した各地では、あつという間に改葬の動きが出てきたのです。まず四月十六日には、女川町で県内最初の改葬が行われました。この町の土葬開始は三月二十四日です。つまり、三月二十四日から考えると、だいたい三週間ぐらいで、土葬にした棺を掘り出してきているわけです。その時の状況を想像すると、どういう状態かわかりになるかと思いますが、仕事に従事された方にとっては大変なことであつたのではないのでしょうか。この町では六月十日、四月十六日以来の改葬がすべて完了し、最終的に二四一体の改葬がなされました。

そしてさらに、亘理町でも五月十九日に改葬が開始され、三体掘り出して火葬にし、五月二十三日に葬儀が出されました。同じく仙南の、亘理町の南隣にあります宮城県で海側最南端にある山元町では、六月一日から改葬が開始されました。この町では町内の寺院の敷地内に土葬場所を決めておりましたが、家の墓地へ引き取りたい、つまり家には墓地があるのに、震災直後に火葬ができず、やむを得ず土葬にしたので、そのままにしておくのは不憫であるということ、納骨するために引き取ったわけです。

こうした改葬は、大変なことだつたと思われます。今挙げた亘理町でも、お寺の敷地に土葬したのですけれども、当初狭い敷地にどれだけのご遺体を入れるかよくわからず、一体でも多く入るようにと、お棺とお棺との間に障壁を入れなかつたのです。ベニヤ板無しでお棺同士くつつけるかたちで並べて埋めたわけです。そうした状態の場所を、埋めてから三週間とか一月とか経って掘り出したわけです。これはもう、想像をはるかに超えているのではないかと思います。が、ともかく、お棺自体が必ずしも形を留めてはいない状態であつたそうです。ですから、これを掘り出すという苦労が大変なことで、葬儀屋さんでやったところもあるし、場合によっては行政の方が、そういう担当をされたというこ

霊と肉と骨（鈴木）

とで、大変な仕事をされていたようです。

つまり、一旦埋めたお棺は水分を吸ってしまったっており、もう使えないわけです。またご遺体自体はもうドロドロになっているので、紙おむつとかでいろいろくるんでかたちにして、それで入棺したとか、あるいはお棺自体の内側をビニールで保護したようにしてそれに入れたという話も聞きます。そうすると最後のお別れでお顔を拝見するなどと言うことは無理な相談で、お棺を火葬場へ持って行って、それで遺族の方が立ち会うというかたちで火葬することになりました。つまり改葬自体は、土葬にしたご遺体の掘り出しというのがまず第一段階。そして掘り出した後に火葬にする。その二段階をして改葬が終わるわけです。つまり、改葬に際しては、掘り出すという作業と、火葬をするという作業の二種の作業を続けて行ったことになります。

改葬が可能となった理由は何かと言うと、決定的に言えることはまず、火葬待ちの遺体が数少なくなったということがあります。これは、そもそも新規発見の遺体が少なくなってきたということでもあります。確かに見つかる遺体は震災直後に比べ、時間経過と共にずっと減ってきたわけです。ですから、新規発見の遺体が少なくなってきたということが、火葬待ちの遺体数を減少させる一つの理由です。そしてさらに、四月以降、東京都とか秋田県など、多くの他県で火葬の受け入れをしたというのが大きな力になりました。最終的に二一三二体……つまり二一〇八体が土葬になったわけですが、それよりも少し多い数のご遺体が他府県の火葬場でもって荼毘に付されたというわけです。こうしたことで時間が経っていくうち、県内の火葬場の処理能力も復旧してきたので、改葬することが可能になってきたというわけです。

で、改葬となったわけですけど、こうした動向の背後には、遺族の方々のニーズがありました。つまり、行政は改葬をこんなに早い段階に実施するつもりはなかったのです。さきほどちらつと示しましたように、土葬する際の予定としては二年を目途に掘り出して改葬するという話だったので、こんな早くに改葬することになるとは考えてなかったはずなんです、行政は。

〈表 1〉 土葬採用地域の改葬実施時期

2011.11.21 現在

土葬実施 市町名	仮埋葬(土葬)				改 葬	
	埋葬地数	御遺体数	開始日	完了日	開始日	完了日
石 巻 市	7	993	3 月 23 日	4 月 25 日	5 月 8 日	8 月 17 日
気仙沼市	2	228	3 月 21 日	4 月 26 日	5 月 5 日	11 月 19 日
東松島市	1	369	3 月 22 日	6 月 8 日	5 月 9 日	10 月 10 日
亘 理 町	3	123	3 月 23 日	4 月 14 日	6 月 1 日	6 月 23 日
山 元 町	1	154	3 月 26 日	5 月 31 日	6 月 1 日	6 月 16 日
女 川 町	1	241	3 月 24 日	5 月 10 日	4 月 16 日	6 月 10 日
計	15	2,108				

宮城県 環境生活部 食と暮らしの安全推進課食品企画班調べ

このように急いで改葬をしなくちゃいけなくなった理由は、どうも遺族の方々の持っている土葬を忌避しなくちゃいけない、火葬にしてもらわなくちゃいけない、という価値観にあったようで、この点に充分留意しなければならぬと思います。

東松島市における改葬の模様を写した五月一日の写真を見ると、重機でもつてお棺を掘り出しています。まあこういう具合に、一旦埋めたお棺を掘り出してご遺体を改めて火葬にするという作業がなされたわけです。

そうした改葬が具体的に何件行われたかというのが、〈表 1〉です。ここには、十一月二十一日現在と書いてあります。十一月二十一日現在、つまり宮城県で改葬が全部終わったのはその数日前、気仙沼市の完了日である十一月十九日で、十一月十九日をもって震災に関連して宮城県で土葬にされたご遺体は全て改葬されました。

最終的な数で言いますと二一〇八体。一番多いのが石巻市で九九三體、次に多い東松島市が三六九體ですね。埋葬地も石巻市が一番多くて七ヶ所、亘理町は三ヶ所です。

行政用語として、今回は「土葬」ではなく「仮埋葬(土葬)」って書き方をしています。この言葉の使い方からして、土葬はあくまでも仮の埋葬なんだという認識がなされた言葉であるということがわかんと思うのですけれども、仮埋葬の開始は前述のように気仙沼市が一番早く、三月二十一日の大島がスタートです。他の町や市の土葬は二十三、二十二、二十三、二十六、二十四

霊と肉と骨（鈴木）

日。つまり土葬を始めたのは、この六市町ともだいたい同じ頃で、三月下旬から始まったということになります。

次に、完了日です。完了日は、一番早いのが亘理町の四月十四日。そして、四月二十五、四月二十六、五月十日、五月三十一日、最後に東松島市の六月八日ということになります。

宮城県では、二ヶ月半ほどの時間をかけて、ご遺体を土葬にするという作業が各地で行われたわけです。しかし実はその横の「改葬欄」を見ていただくと、これまたすごいことがわかってきます。改葬を最初に始めたのはどこかというと女川町で、もう四月十六日に改葬を開始しているのですね、四月十六日。あと、五月八、五、九、六月一日なんてところから始まるのですが、この改葬開始日を、同じ町の土葬終了日と重ね合わせていただくと興味深いことがわかります。石巻市と気仙沼市は四月に土葬を終えて五月から改葬しているということです。山元町の場合、五月三十一日まで土葬をして、その翌日の六月一日から今度は改葬を始めています。ところが東松島市の場合、改葬が始まったのは五月九日なのですが、土葬が最後に終わったのは六月八日なのです。また女川町は、改葬開始が四月十六日なのに、土葬完了が五月十日。つまり、一方で土葬しながら、一方で改葬している町があるというわけなのです。

こういう逆の行動が、同一町内において同時に行われてきたのには理由があったからだと思いますけれども、私はその背後には、まさに現代日本人の死者観念に通じる問題が潜んでいるのではないかと思っております。

まずそれに関連して、行政の当初の思惑と遺族の方々の想いの間に、実はすごい差があったんだということを、ちょっと押さえておきたいと思います。つまり亘理町では、土葬をする際、遺族の生活が落ち着くまで二年間は改葬しない、と決定していたのです。ところが時間経過と共に火葬場に余裕が出てきて遺族からの改葬を望む声も高まってきた、ということなんです。つまり、そもそも土葬する時点から、これは二年間はこのままだということについて明記されています。

気仙沼市の場合は、そもそも土葬は正式な埋葬だ、仮埋葬ではないのだという認識で話を進めておりました。土葬は「仮」ではなくて正式な埋葬と決め、市のグラウンドにある土葬場所を市営墓地として認定したのです、気仙沼市は、

そこまでやったのです。被災して墓地が流された遺族もあり、一時的な埋葬地ではなく、お墓としてずっと使えるように配慮した、ということを行っているのです。ところが、こうした対応を考えていた気仙沼市でも、土葬地からの改葬が十一月十九日をもって完了していたわけです。

こうしたご遺族の感情に基づくご遺体に対する対応は、行政の思惑とは全然違うわけです。そもそも二年間改葬しないという言い方はおそらく、二年間というのは言い換えるならば三回忌になります。この三回忌までは埋めたままにしておこう、というのはいろいろな意味があると思うのですけれども、ご遺体自体のことで考えると、ご遺体自体は土にかえって、肉の部分がほぼなくなっているであろうという、そういう目論見だったと思うわけです。行政としてもまさか、埋めて二週間後にご遺体を掘り出すとは思っていなかったのではないのでしょうか。

そういうかたちでやろうとした行政の予定通りにならなかったというのが、まさに庶民の……一般の人々、市民たちの身近な死者に対する願いと見なすことが出来ると思います。

ここで多少言い訳をしておかなければなりません、今日お話していることは、原則的に、積極的な意味での聞き取り調査はしていません。とても今、そうしたことを被災地でできるような状態じゃないと思っています。

ここでのお話しの資料は、行政サイドで提供された統計資料や新聞記事と、先ほどご紹介の中でありましたように、現在私も加わっておりますカフェ・デ・モンクという移動傾聴喫茶の折りなどに、たまたま聞けたことなどがその根拠づけの資料となっています。カフェ・デ・モンクでのお話というのは、こちらが聞きたいことを調査のために伺うのではなく、被災者の方々の胸の内にあることを、われわれは聴き方に徹してともかく自由に語ってもらおうという態度でやっております。だから私は、調査らしい調査として、体系的に情報収集してきたわけではないのです。傾聴の機会などにたまたま聞こえてきた話などが情報源の大半だと言えるでしょう。特に新聞に関しましては、裏を取る意味で、私が集めた情報と重なっているようなものを根拠づけに挙げてあります。

そこで、土葬開始直後の新聞を見てみましょう。『河北新報』というのは東北地方のブロック紙で、本社が仙台にあ

霊と肉と骨（鈴木）

ります。

遺族からは「何とか火葬してあげたい」と悲痛な声上がる。

【『河北新報』3/23】

いつかきちんと火葬して納骨したい。

【『河北新報』3/26】

それが、改葬した後の新聞に出てくる経験者の発言としては、

「やっとお骨にできる」とほっとした表情で話した。

[asahi.com 5/2]

「お盆前にお骨にしてあげられて良かった。」

【『朝日新聞』8/12】

となるのです。後の方の「お盆」っていうのは初盆にあたる昨年のお盆のことです。「新盆の時までに、お骨にしてあげられてよかった」、というまあこういう言い方が、改葬をした直後の発言として聞こえてくるわけです。

以上のような記事からは、被災地の人々の持っている土葬に対する意識としては、人々がそれを何とか忌避したいものとして考えている感覚が窺えると思います。そしてさらに言えば、今回身内を土葬にせざるを得なかった人々の認識としては、そうした行動様式をとってしまったことに対して、どこか後ろめたさが拭いきれないことが明らかになるわけです。

その理由は、近年やらない、すなわち「異常なこと」だと言うわけです。しかしこれは後でお示しますが、今の宮城県でも土葬はあります。年にごく僅か、数件から数十件ではあるのですが、やられています。ただこれを統計学的にいうなら、宮城県は一〇〇パーセント火葬県であるのです。そのため、土葬は普通はやらない、今時人が亡くなって土葬にするなんてまずやらないよ、という認識が強いわけなのです。逆に言うなら現代人の多くは、遺体は焼くものだという、そういう認識をもっているわけなのです。だから、自分の親族が焼かれなかったということは、こんな不憫なことはないと考えるわけです。普通は焼かれるのが当たり前なのに、うちのおじいちゃんやんは焼かれなかった、たとえばそう思うわけです。焼かれない遺体は不憫であるから、何とかしなければいけない、何とかそれを忌避しなければいけない。万が一土葬にしたら、少しでも早く火葬にしてあげなければいけない、という思いが強いわけです。

それからもう一つ。土葬の墓は一時的だ、という考え方ですね。これあくまで一時的、緊急避難でしようがなくやっただ、と思っっているわけです。なぜならば、本当は火葬して焼骨をお墓に埋めたいけれど、火葬場が使えない、お墓が津波をかぶって墓として機能していかないといった状況に直面してしまったのです。とはいえ遺体の処理は引き伸ばしにすることができない、ということをやむを得ないままに土葬にしたんだ、という言い方もありました。まさにこれが、先ほど申し上げた行政の方で言う「仮埋葬」という言葉です。「仮埋葬(土葬)」という、あくまで土葬は仮だという意識があるわけです。

さらに、もう一つよく聞かれる理由があります。これは間違いなのですけれど、土葬は法律で禁止されているという言う方、これはよく言われます。これはそんなことないですよ、皆さん方ご存知かと思いますが、土葬は何も法律で禁止されてはいません。もちろん、市の条例とかでいろいろ制約がある場合があるけれど、その制約さえ満たしていればちゃんとできるわけで、犯罪じゃないわけです。だからこれはちょっととした誤解なのですけれども、「うちのおじいちゃん土葬にしちゃったよ。これは悪いことなんだ、法律違反なんだ」と勝手に思っている方もいらっしゃるわけです。つまり、土葬は正式の埋葬じゃないという考え方が、確とした根拠があるのではないのですが、何となくそういう考えが一般の人々の背後に流れているのです。

その意味で今回の土葬の採用は、本当に緊急避難のためであつたのです。その背後には、遺族の苦渋の決断があつたと言つて良いと思います。土葬はそのまましておく遺体のままで、これは忌避すべきことである。火葬をして焼骨にすることこそが、良いことなのだろうか、安定した状態なんだということを、匂わせていることかなと思います。

だから私は、今回、土葬のままにすることなく直ちに改葬し出したことが、すごい驚きだったのです。三、四〇年前は土葬が当たり前だったはずなのに、なんで今頃になってこんなこと言ってるんだろう、というのが率直な気持ちだったわけです。私自身、大学院ぐらいから「死」に関する研究を非常に重要なテーマだと考えていました。実際、宗教研究の中で大事な話だし、死を切り口に見ていくと、いろんなテーマが出てくると理解しており、学生時代からそういう

霊と肉と骨（鈴木）

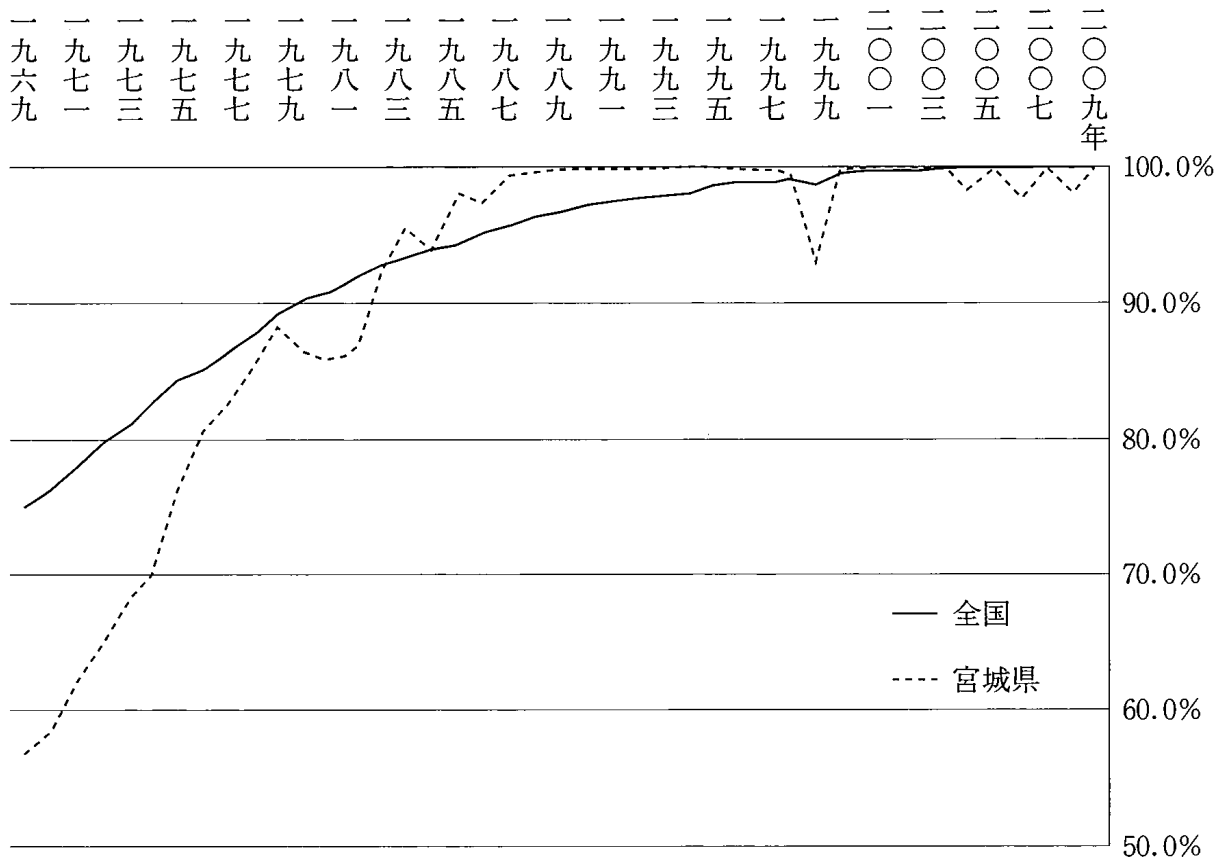
方面の研究を始めていました。そういう時に、四〇年ぐらい前に、調査に行つて、威勢の良いおばあちゃんたちから、次のようなことを聞きました。「嫌だね、火葬なんて。死んでまで熱い思いなんてさせられたくないよ」と言つて、「私は絶対土葬だよ」と。実はこのような物言ひは、一人ならず聞いているのです。ちよつと前まで、このように火葬なんてやつてたまるか、という言い方をしているようなお年寄りがいっぱいいました。だから土葬をするつていうことは、そんな突拍子もない話じゃなかったんですね。たぶんそのようなことを言っていた方々はもう、既に土の中にいらつしゃるのかも知れません。その意味で今回、「何でここまで嫌がるのだろう」という、そういう素朴な疑問があつたわけです。

そもそも火葬が普及してきたのはいつ頃からのことなんだろうか。この点を知る意味から、『厚生労働省大臣官房統計情報部衛生行政業務報告』という資料を用いて、宮城県における火葬率の変化を確認してみましよう。本書は毎年刊行されていますが、この中から火葬数が明らかになり、火葬率を計算することができます。これを元に計算して、火葬率の変化の全国と宮城県の推移をまとめると次のグラフになります。

〈図3〉は、一九六七年から二〇〇九年までの変化です。直線部分が全国の火葬の普及を示すグラフです。この直線の変化を説明しますと、全国で言うと一九六七年当時は七五%ぐらいが火葬だったのですね。その当時、破線の宮城県は五七%ぐらいです。この頃、宮城県では火葬は半分ちよつと超えるくらいしかやっていなかったんですね。

それが、これご覧なつていただくとわかるんですけれど、宮城県はグングンと上がつて、一九七〇年代の半ば頃、この頃になると九〇%近くなります。まあ多少の動きはあるにしても、一九八五年、八〇年代半ばぐらいになると、もうほぼ一〇〇%火葬となります。

一九八〇年代の半ばぐらいに火葬がほぼ一〇〇%となつた宮城県では、その後ほぼ火葬一〇〇%時代を突き進んでいると言つて良いと思います。さあ、このへんをまとめて言うかどうかということですが、宮城県の火葬率の変化からしますと、一九六七年は五六・七%だった。それが徐々に徐々に増えていったのですけれど、そもそも火葬が普及



〈図3〉 火葬率の変化

(大臣官房統計情報部『衛生行政業務報告』より鈴木岩弓作成)

していく過程においては、まず「野焼き」という言い方の時代がありました。「野焼き」というのは、集落ごとに、あまりきちつとした設備は整っていないけれども、木をくべて焼くような、そういう遺体の焼き場があったので。それが近代的な火葬場になるのは、それよりずっと後になるわけです。一言で火葬と言っても、こういう違いがあってそれが変化してきたわけですが、火葬受容の急上昇期が、宮城県の場合だいたい一九八〇年代初め頃までにあつて、宮城県の火葬普及は全国平均より急速に増えていったというわけです。ですから、はじめは全国平均より低かった火葬率が、宮城県はあつと言う間に全国平均を抜いて百％時代に入ってしまったということなのです。

その意味で、宮城県の火葬はかなり急速な普及であったと言っても良いと思います。火葬率一〇〇％時代というのは、宮城県においては一九八〇年代半ば以後起こってきた、そういうトレンドであるというふうに言えるかと思います。そうなってくると、一九八〇年代半ば以降の宮城県においては、人が亡くなったら火葬にする、これが当たり前の話になるのでしょうか。これ

霊と肉と骨（鈴木）

が県民の「常識」になってしまっているわけです。そうしてみると、火葬にしないということは、常識に反したちよつと辛い話になってくるわけです。

では火葬が普及したということには、どういう意味があるのでしょうか。この点を、以下宮城県の文化を中心に解釈してみたいと思います。

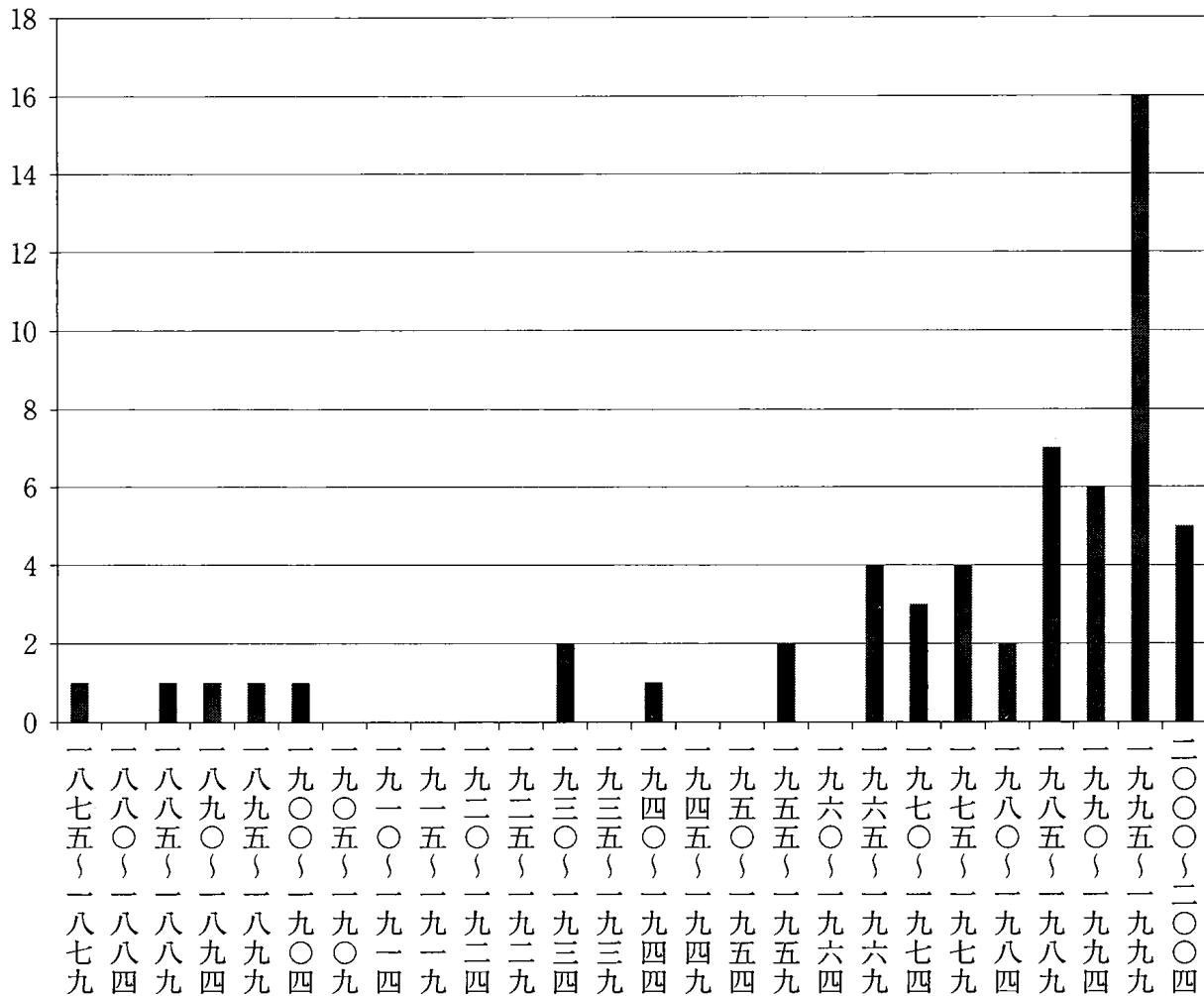
土葬時代の葬儀というのは、皆様方全国からいらしているもので、いろいろな習俗がありかと思いますが、葬儀全体の運営を考えた場合、とりわけ土葬のための穴掘りというのは、どこでも皆が嫌がる非常に大変な仕事だったと言えると思います。ですから、多くのところでは、金持ちか貧乏かなどと言った別なく、穴掘り役目の順番が決まっています、次の葬式では誰が穴を掘るというローテーションが決められていることが多かったようです。

そうしたシステムは、一般に地域の相互扶助組織がやっていたと思います。東北地方だと、「契約講」とか「六親講」、「死に組」などと、地域によっていろいろな呼び方があります。

で、こういう組織の仕事のうち、火葬が普及してくると穴掘りは要らなくなっちゃうわけです。そのたびに墓穴を掘るのではなく、カロートを設置した墓が一般的になりますので。穴掘りが要らなくなることの背後には、火葬場という専門施設が登場することにより、葬送習俗における契約講の役割が縮小されてきたわけです。

そしてさらに言うと、ちょうど一九八〇年代以降だと、さらに社会変動の波を受けて、生業、自分の家の職業がどんどん、どんどん変わってきている。つまり農業主体で農村部であったところも、その息子たちは次々に家を出て、農業離れが促進されるようになって、場合によると昼夜逆転で夜働いたりする人も出てくる。つまり定住稲作農耕民として、皆が同じように農業をやっていたような時代の習俗がすっかり無くなってしまったのです。人がいろいろなタイプの生活をするようになることで、地域社会の紐帯が緩んでしまうということが、同時並行的に起こっていたのではないかと思うのです。

そうして結局、葬儀の担い手が契約講ではなくて、葬儀社という専門業者に任される流れが徐々に顕著になってきた



〈図4〉 宮城県内葬儀社の創業年

ということになります。つまり、契約講の人たちを集めて、そこをお願いして葬儀を出すというよりは、葬儀屋さんにすべて任せてお金で解決しちゃったほうが柵もなく簡単で良い、迷惑掛けなくて良いという、そういう価値観が浸透してきたということがあるかと思っています。へたな義理よりもお金、といった考え方ですね。

そうした潮流か、日本では葬式専門の業者数が急速に増えてきました。これをちよつと宮城県で調べたのが、〈図4〉のグラフになります。

これは宮城県にある葬儀社が、いったいいつ創業されたかということで、この資料は私がかつて郵送調査で調べた、その結果です。見ていただくとおわかりになるのですが、古いところは十九世紀にできているんですけども、とりわけ多くなってきたのが、だいたいこの六〇年代半ば以降から……、数が密になってくるのは、一九六〇年代の後半からです。ここからずっと増えて、とりわけこの九五年から九九年って一年間に一六軒も増えたということです。

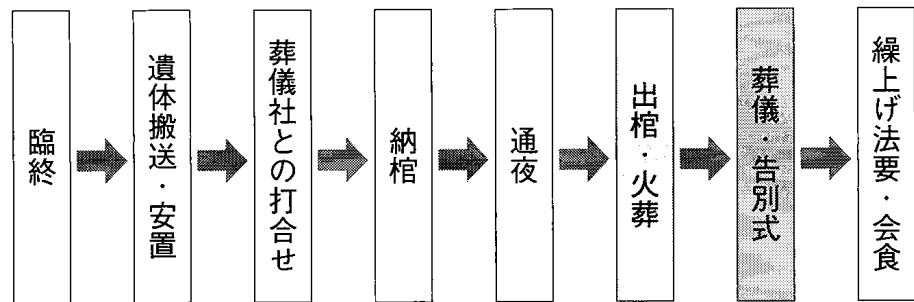
この頃、確か九十年代の終わりに、私は「二十一世紀の墓制の行方」という、国際シンポジウムを開きました。その時、懇親会をやったらいろんな業界の人が来ていたのですけれども、その中にJRの人が来ていたのですね。JRの人が来ていたのを意外に思い、「なんでJRの方が参加されたのですか？」と聞いてしまいました。すると「まもなくJRも葬送関係にも進出しようと考えていて、上司からは是非このシンポジウムを聞くように言われてきたんですよ」と言われて、びっくりしました。確かにそのころより前の時代に、葬祭産業にJAが参入していましたし、地域生協などもやっていました。もとは葬祭産業と無縁の業界が、葬祭業に入っていくという現象が既にたくさん起こっていた、そういう時代ではあったと思うのです。

このへんを簡単にまとめて言うなら、専門業者の参入が六〇年代から増加して、八〇年代後半には急増していったということです、宮城県では。で、この動きは、ある意味じゃ契約講が衰退したことと、ちょうど逆方向の動きになる……反比例しているということだと思うのですね。

さらに、これは後で言うことになるのですが、九〇年代以降になると、自宅葬から会館葬へという動きが顕著になってきます。つまり、九〇年代以降になると、葬祭業者のほうが自分で葬祭会館、フューネラルホールなど、そういった葬儀専門施設を作っていくという流れが出てきます。宮城県では、だいたい九〇年代以降になるかと思うのですが。

つまり一九八〇年代後半の日本、特に宮城県においては、土葬から火葬へという流れが出てくるわけで、この後に火葬一〇〇％時代を迎えるわけですけど、そこでさらに契約講から葬儀社へというかたちで、葬儀をメインに運営する人たちが、地域の人たちから葬儀屋さんといった専門職にシフトしてきました。葬儀に当たっては、葬儀社、専門業者がイニシアティブをとるといふふうに変わっていったということです。もちろん、契約講はすっかりなくなったわけではなく、契約講が今もちゃんと動いているところがありますが、イニシアティブを握っているのは、葬儀屋さん……葬祭業者であるという、そういうかたちに変化が確認されると言えると思います。

今述べたのが火葬普及の第一の影響です。もう一つは、これは私自身が前から調べていることと併せて考えてみたこ



『宮城の冠婚葬祭 Q & A』プレスアート, 2007 年

〈図 5〉 宮城県における葬儀の過程

となのですが、火葬が普及したということの意味についてです。その一つが、宮城県……あるいは宮城県だけではなくて東北地方にある程度広く普及している習俗の問題です。

〈図 5〉は、『宮城の冠婚葬祭 Q & A』という、冠婚葬祭のハウトゥ本からとった資料です。そこには、宮城の葬儀の過程が図示されています。皆さん方の中には、これを見て「何だ、これ」と思われた方がいらっしゃるかもしれません。この地域では、人が亡くなった後、お通夜をした翌日に出棺・火葬をし、火葬場から帰ってきた後に葬儀・告別式をして、それから繰上げ法要をして会食する、こういう流れです。

これは、ハウトゥ本に書いてあるくらいですから、宮城県ではまず当たり前なスタイルです。火葬をした後、葬儀・告別式をする、こういう形式ですね。これ、地域によってはこんなこと全然なくて、お葬式にはちゃんとご遺体があつて、葬儀が終わった後に出棺して火葬するという流れの地域の方も多いかと思っています。そういう方、そういうところから宮城県に来て葬式に出た方が、本当けんかになるようなことがあるようです。遠くから自分かわざわざ来たのに、死者の顔を拝見しようと思ったら骨になっていた。何で自分が来るのを待ってくれなかったんだって、そういう話です。つまり、このあたりがまさに文化の違いなのです。宮城県じゃこの進め方が当たり前だから、葬式の時には骨になっていて良いのですけれども、そうじゃない地域の人は非常に怒るわけです。

こうした習俗を、一般に「骨葬」と言っています。骨葬……これは、遺体を茶毘に付した後に葬儀・告別式を行うという習俗です。この習俗は、調べてみますと、東北地方ではしばしば見られます。こうした地域では、葬儀・告別式の時の祭壇には、ご遺体はなく、焼骨が置かれているわけです。

しかしさらに調べてみますと、骨葬習俗は全国的に広く分布しています。長野や四国、九州にだってあります。全国

霊と肉と骨（鈴木）

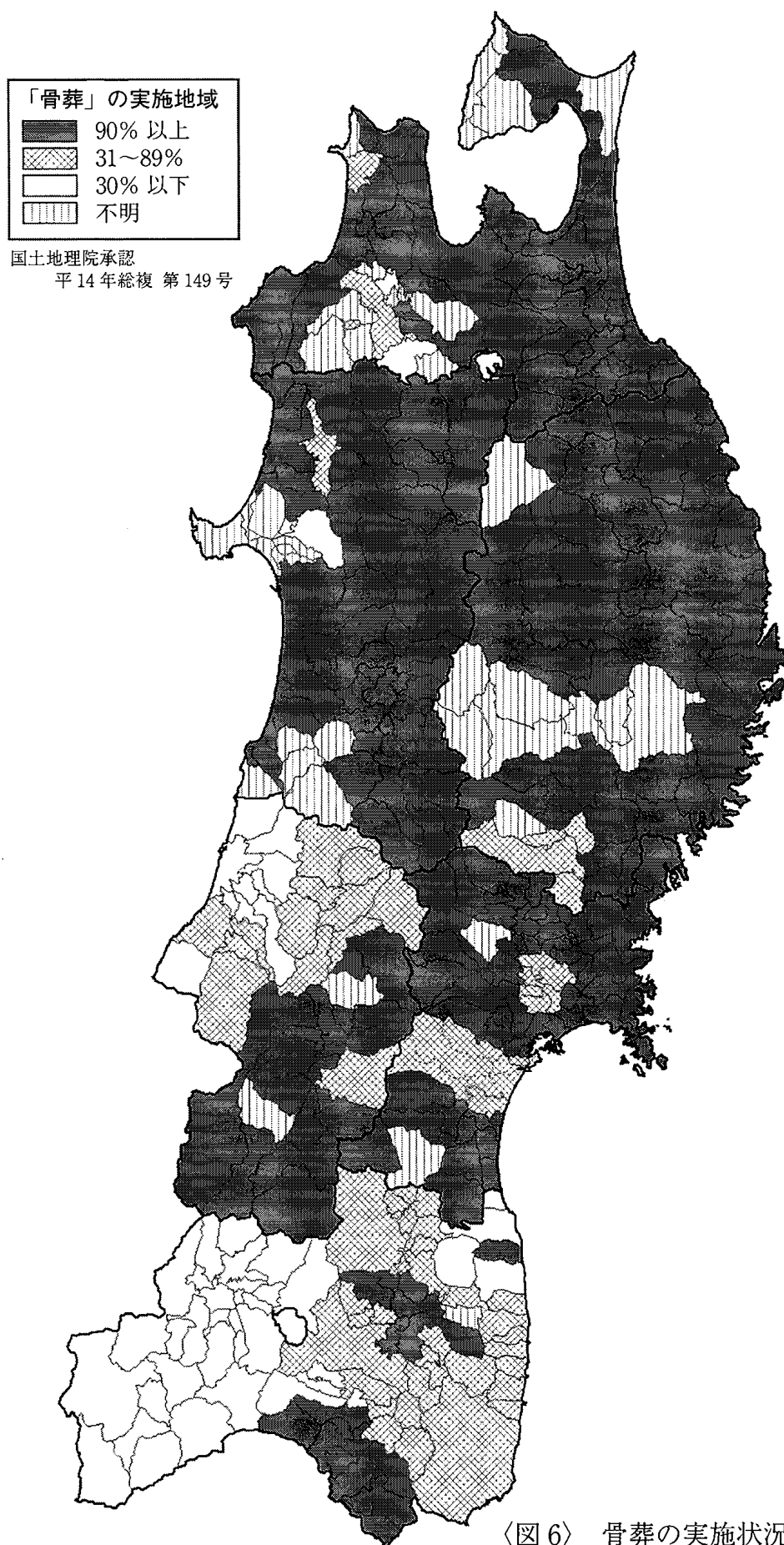
的に分布しているのですが、東北地方にはことさら濃い分布が見られるということです。

私は、さっきお示したような冠婚葬祭のハウトゥ本を、各県毎に集めています。多くは地元の新聞社や放送局が出版しているのですが、大変興味深いものがあります。本当は、全国を歩き回って調査したいのですが、次善の手としてハウトゥ本を集めています。そうした本を読むと、「我が県の葬送習俗の特徴こそ骨葬だ」といったことが書いてあるのは、青森県や宮城県など、東北地方に顕著にみられる特徴です。何かいかにも、これこそが俺たちの県の独自のところだぞといったふうに、書いてあります。で、この習俗があるということが、土葬を忌避する方向に作用しているのではないかというのが私の意見であります。

〔図6〕にお示しましたこの地図、黒いところは、九〇%以上骨葬するという地域です。これは私が東北地方の葬送業者にお出しした郵送調査の結果です。調査の中ではいろいろなことを聞いたのですが、そのうちの一つは、「お宅の会社で扱う葬儀のうちに」、まあ骨葬という言葉使わなかったのですけれど、「葬儀・告別式より前に骨にすることがありますか」、ということ聞いたのです。そしてさらに、「あるなら、それを何と呼びますか」、そして「そういうことをするのはお宅のお客さんの何%ぐらいですか」と、あくまでも感覚的なものですが、伺いました。その答えをそのまま尊重しますと、九〇%以上というのが、一番濃いところなんです。この地域がいわゆる骨葬地域です。視点を変えるなら、今回の被災地は、とりわけ津波でやられた三陸地方は、ほぼまちがいない九〇%の骨葬を当たり前やってきたところだというふうに言えるのではないかと思います。

骨葬の薄い地域は、被災地でもある仙台市の海岸部、福島県の相馬地方から南、原発のところなんです、大熊町とか、この辺りがちよつと薄い。それから山形県の庄内地方がちよつと薄いかなという感じがします。

よくよく考えれば、骨葬って火葬が普及してからじゃないと、起こり得ない習俗なのです。土葬の時代に骨葬って有り得ないわけで。あくまで、火葬をしてからじゃないと骨葬は出てこないわけですが、そういう習俗が黒く塗られた地域に色濃くあるわけです。



霊と肉と骨（鈴木）

じゃあ、その骨葬って、どのような意識でやられているのでしょうか、ということになりますと、葬儀屋さんからの調査結果から、遺体に対する不浄観に触れる理解が強い傾向が見出せます。

つまり、自宅葬から会館葬へ移ってきたのが一九九〇年代、つまり一九九〇年代以降になりますと、葬儀社のほうで、故人のご自宅へ行ってお葬式を出すというよりも、もうフューネラルホール、葬送会館などといったものを作って会館葬でやろう、という動きが非常に強くなった。こうした理由としては、自宅があまり広くないとか、利便性だとか、あるいは自宅で葬儀をやると契約講の人々を動かしますから、契約講の人に面倒を掛けたくないと言った理由から、会館葬にシフトしていった流れが見いだせます。

どうもこうした動きに伴って、新たなタブーの感覚が表面化してきたように思われます。皆様方にもこれは是非伺いたいのですが、寺院で寺院葬を行う際には、執行する時の条件があるようですね。どうも、全てのところで言得ることかどうかわかりませんが、会館葬や寺院葬では会場への「ナマボトケ」の搬入は許されない、と言われるところが、この地域にはあるようです。「ナマボトケ」とは何ですか、と疑問に思われた方もいらっしゃると思います。実はこのナマボトケという単語は、ご遺体のことです。ご遺体をナマボトケと呼んでですね、ナマボトケには死のケガレがついていると理解されているのです。ですから、ナマボトケを会館に運び入れることはやめてほしい、といった言い方をする葬祭会館があるようです。同じことは、お寺でもそういうところがあると聞きます。そうした言説のある理由は、ナマボトケは不浄だから、というわけです。逆に言いますと、骨葬だったら問題はないと言うのです。骨葬、つまり、焼骨を持ち込むなら許す、なぜならそれはケガレていないから。このように、焼骨を持ち込むことは許すけれども、ナマボトケはダメだっていう感覚が当該地域ではよく見られるようです。

骨葬地域で一つ言えるのは、骨というのは清浄だけど肉というのは不浄である、という、そういう考え方が共通に持たれていることです。骨になれば清らかだけれど、肉体はちよつとね……という、何かそういう微妙な心持ちがあるということなのです。

そうなってくると、ちょっと私自身考えなくちゃいけないなって思うことが出てきます。それは、どうして骨葬なんてことが行われているのか、ということなのです。

そこで、ちょっと骨葬をする場合の納骨時期というのを調べてみました。その結果が、〈表2〉です。国立歴史民俗博物館というのは、千葉県の佐倉市にある博物館ですけれども、ここで、『死・葬送・墓制資料集成』という報告書を、新谷尚紀先生が中心になって作られました。地域の葬送墓制に関する資料を全国的に集めて、全部で四巻本の大部な資料集を作ったのです。そのうち、今お見せするのは東日本に相当する部分の成果の一部から、私が作成した葬儀の流れです。この資料集では、同一地域における葬式を、三十年前の時点と調査した時点の二通り事例として採りあげ、その変化を記述してある点で、大変に興味深い企画となっております。同じ地域から異なる時代の記録が採られているわけで、あたかもタイムマシンで時代を行き来することができるような感じで、全国各地の葬送墓制の実態の記録がいっぱい集められておりました。そうした資料を私が整理して東日本の葬送習俗次第をまとめてみると、こんなことがわかってきました。

この経過を見て最初に言えることは、火葬を葬儀に先立って行う骨葬地域では、葬儀の日と納骨をする日がほぼ同じだということです。上からいきます。下北の東通では葬式四日目、納骨四日目。次に八戸は葬式五日目、納骨五日目。宮古は五日目、五日目。……全部、葬儀の日に納骨しているのですね。関東に目を移しても、千葉県松戸も三日目、三日目ですよね。で、静岡県裾野は四日目、四日目、三日目、三日目。全て同じ日に納骨されていることが明らかにになります。

ところが、骨葬ではないところです。葬儀が三日目で、そのあと同日に火葬、納骨は七日目、三十五日あるいは四十九日目というところ、さらには一周忌っていうところまであります。一周忌もしくは三周忌というのは、これ七尾市ですね。つまり、ここから読み取れることで言うと、骨葬地域は、まず葬儀当日に納骨を完了するのです。これが、一体どういう意味をもつかということです。葬儀後に火葬をやる場所は、四十九日の納骨が多かったりもするのだけど、

霊と肉と骨（鈴木）

〈表2〉 東日本の葬送習俗次第における火葬の位置

地域	次第						時期
青森県下北郡東通村	入棺(2)	火葬(3)	通夜(3)	葬式(4)	葬列(4)	納骨(4)	H8
青森県八戸市	入棺(2)	火葬(3)	通夜(3)	葬式(5)	葬列(5)	納骨(5)	H1
岩手県宮古市	入棺(2)	火葬(3)	通夜(4)	葬式(5)	葬列(5)	納骨(5)	S40
岩手県宮古市	入棺(1)	火葬(2)	通夜(3)	葬儀(4)	葬列(4)	納骨(4)	H4
岩手県宮古市	入棺(2)	火葬(2)	通夜(4)	葬儀(5)	葬列(5)	納骨(5)	S40
宮城県牡鹿郡女川町出島	入棺	火葬(2)	通夜(4)	葬儀(5)	葬列	納骨(5)	H8
山形県東置賜郡高畠町時沢	通夜(2)	入棺(2)	火葬(2)	葬儀(3)		納骨(3)	S46
山形県東置賜郡高畠町時沢	通夜(1)	入棺(1)	火葬(2)	葬儀(5)			H9
福島県相馬市大坪	入棺(3)	通夜(3)	火葬(4)	葬儀(4)	葬列(4)	納骨(4)	H10
栃木県大田原市若草町	入棺(2)	通夜(2)	葬儀(3)	火葬(3)		納骨(35)	S9
埼玉県所沢市北野	入棺(2)	通夜(2)	葬儀(3)	火葬(3)		納骨(49)	S28
千葉県松戸市	入棺(2)	通夜(2)	火葬(3)	葬儀(3)	野辺送り(3)	納骨(3)	H6
東京日野市宮	入棺(2)	通夜(2)	葬式(3)	火葬(3)		納骨(3)	H6
神奈川県大和市深見	通夜(2)	入棺(3)	葬儀(3)	火葬(3)		納骨(7)	H2
長野県長野市安茂里	通夜	入棺(2)	葬儀 or 火葬(3)			納骨(3)	S35
長野県長野市安茂里	入棺(2)	通夜(2)	火葬(3)	葬儀(3)		納骨(49)	H6
新潟県佐渡郡相川町関	念仏(1)	入棺(2)	通夜(2)	葬儀(3)	火葬(3)	納骨(7)	S36
新潟県佐渡郡相川町関	念仏(1)	入棺(2)	通夜(3)	葬儀(4)	火葬(4)	納骨(7)	H7
新潟県上越市	入棺(2)	通夜(2)	葬儀(3)	火葬(3)		納骨	S40
新潟県上越市	入棺(2)	通夜(2)	葬式(3)	火葬(3)		納骨	H5
静岡県裾野市富沢	入棺(3)	通夜(3)	火葬(4)	葬儀(4)	野辺送り(4)	納骨(4)	S40
静岡県裾野市富沢	入棺(1)	通夜(2)	火葬(3)	葬儀(3)	野辺送り(3)	納骨(3)	H5
静岡県磐田郡佐久間町	通夜(1)	入棺(2)	葬儀(2)	火葬(2)		納骨	S61
石川県七尾市	入棺(2)	通夜(2)	葬儀(3)	火葬(3)		納骨(一周忌 or 三周忌)	S33
石川県七尾市	入棺(2)	通夜(2)	葬儀(3)	火葬(3)			H9

国立歴史民俗博物館『死・葬送・墓制資料集成』東日本編 1・2 より鈴木作成
()内の数字は死亡以後の日数

つまり土葬時代、土葬をする時は葬儀の最終は遺体埋葬で終わるわけです、土葬による葬式の遺体埋葬という部分、骨葬地域ではおそらくこれがそのまま生きているのだと思われます。遺体を埋葬することによって葬儀が終了するという、そういう土葬時代の習俗の考え方と非常に近いものがあるのではないか。つまり、葬送儀礼の終了は、この納骨をしたところで終わりである、という意識が窺えるということです。

さらに言うと、焼骨の納骨をすることで、死者として一応完成しているというふうに考えているのではないかと私は思うわけです。逆に言うと、そういう地域においては現代、土葬された遺体というのは完全な死者とは認識されていないのです。だから、実際に土葬を採用することがほとんど無くなった現代において、場合によっては立ち会った経験もない土葬にされた死者というのは、完全な死者じゃない、と考えちゃうわけです。

このあたり、私がこのところ引かかっていることなのですから、一旦土葬したにも関わらず、できる限り急いで改葬したという震災時に見られた今回の宮城県の状態は、そういう価値観を前提に考えますと十分理解できることのように思われます。

「遺体」と「焼骨」、まあ「肉」と「骨」って考えても良いと思うのですけれども、死者に対する認識を考えると、土葬では死者は遺体、ある意味「肉」なのです。ところが火葬では死者は焼骨となっているわけですから、「骨」になるわけです。この両者の認識の違いが、遺体と焼骨という対比もできますけれど、これが先ほどのナマボトケの言い方からすると、「不浄」と「清浄」という対比にもなる。そしてもう少し言うと、土葬された遺体というのは、まだ最終的に土に還るまでの「経過点」でしかない、というのに対して、骨になれば「終着点」である。その意味で土葬は「不安定」であるが、火葬は「安定」であるというそういう対比にも通じるのではないのでしょうか。ですから、これは感情的なものですけれども、土葬に対しては嫌悪感を持って受け止められるのに対して、骨になった場合は親近感、これ最初に申し上げた火葬場から骨が出てきた時の何となくホッとしたような安堵感というのですか、そこにも通じるようなどころがあるのではないかな……と考えております。

霊と肉と骨（鈴木）

〈表3〉 土葬復活からみる死者観念

時間	死者	火葬	土葬	仮埋葬	ケガレ
↓	肉	死亡確認	死亡確認	死亡確認	高
			土葬	土葬	↓
				発掘	
	骨	火葬	/	火葬	
		葬儀		葬儀	
		納骨		納骨	
					低

低

(死者としての完成度)

高

さあそれで、そのへんをちょっと図式化してみたのが〈表3〉です。まだちょっとあまり良くないので、さらにバージョンアップしたいと考えておりますが、とりあえず現段階ということでお含みおき下さい。

時間が経っていくと、死者は「肉」の部分と「骨」の部分とでまず考える。これが可視化されたところです。これは、目に見えるわけです。霊魂はちょっと置いておいてですね。で、「火葬」というのは、死亡確認したところで、肉体は死亡確認後「火葬」にされますから、あとは「葬儀」、「納骨」というふうに進むわけです。「土葬」の場合は肉体で死亡確認した後「土葬」にして、そのあと骨になるかどうか、このあたり普通は見ることはないですよ。沖縄の場合のよ

うな二次葬を行う改葬文化のあるところは、死後七年、一三年後などに掘り出すといったことをやりますけれど、一般には「土葬」をしたところは埋めたらそれっきりです。多分、お棺の中の空間がつぶれたりするから、微妙に傾いた墓石が林立するといった墓地風景になっちゃったりはするけれども、墓を開けて骨を再度出すということはしないので、ここで終わっちゃいます。

それに対して、「土葬(仮埋葬)」ということが今回あったわけですが、けれど、「死亡確認」して「土葬」して、それをわざわざ発掘して「火葬」し、そして「葬儀」をして「納骨」ということがあったわけです。今回、緊急避難的になされた「土葬(仮埋葬)」があるという間に「改葬」されたという「事件」は、やっぱりケガレに対する認識が作用していたように考えられます。身近な死者を、少しでもケガレの薄いところへ向わせたいという気持ち、人々を改葬というところへ走らせたものと考えられます。つまり、死者として

のあり得べき姿は、まず骨になっていなければいけないというのが骨葬地域の基本的な考え方なわけなのです。

そしてさらに言うと、今回の場合は骨になっても納骨できないというケースがいっぱいあるわけです。墓が壊れて使えないとか、原発の影響で自分の家の墓に行くことができないなどの理由からですね。こうした人々のたつての願いは、焼骨を納骨して、漸く一段落と考える考え方が被災地では一般的であったように思われます。

たとえば、福島県南相馬市の方へ行くと、警戒地域で入っちゃいけないところから一キロぐらいのところに岩屋寺という曹洞宗の寺院があります。そのお寺には、警戒地域内にお宅のある方々の関係者の遺骨が骨箱に入ってたまま、本堂にいったい並んでいるのです。厳密に考えるとそういう状態も、本当は安定した死者じゃないと考えられます。本来なら、自分の家のお墓に埋納したところで葬儀が終了するという意識がありますので。

また今回の震災における死者の扱いについては、さまざまなレベルが見られました。そもそも行方不明のままであるという方も多々いらっしゃいます。遺体が出ていけませんので生死不明と言うことになるわけで、こうした場合、長い期間行方不明のその人の生死を、一体いつ、どのように判断すべきか、ということがとても難しい問題となります。そのため、そういう方が近くにいらっしゃる同じく親族を亡くした方の中には、「うちは遺体が出てきただけでも良かった」と考える方がしばしば見られます。「遺体が出てきたなら火葬をする」、「火葬が済んだら葬儀を出す」、「葬儀が済んだら納骨する」、こうした段階を踏むことができるからです。ある意味で、死者が死者として安定化していくためのステップを踏める分幸せであると考えられるでしょう。その背後には、どうも死者としての不安定な状態は、ケガレた状態として忌避しなくちゃいけないという考え方があるように思います。

さて、今まではどちらかというとミクロな話をしてきたのですけれども、もうちょっとそれをマクロな視点から考えるような問題をお伝えすることで、最後にしたいと思います。

伝統的な日本社会における死者というのは、一般にはイエで祀る死者です。これ、柳田國男が「先祖」を規定する時に、先祖とはその家で祀るのでなければ、他のどこでも祀られることのない死者の霊であると定義することに通じるこ

霊と肉と骨（鈴木）

とです。つまり、先祖とは、子孫の家でしか祀られないものなのです。だから、そのイエで祀られなかったら、「無縁様」になるしかない、そういう存在なわけです。イエの先祖というものを考える時、こうした信仰は日本人の信仰の根本的な部分を形成しているのではないかと思うのです。自分のイエのご先祖様は大変重要で、緊急事態に直面した際、位牌を持って逃げるという話はよくあります。そしてイエの先祖というのは普通、亡くなった後、葬儀や法事を繰り返して、弔い上げと称して三十三回忌とか五十回忌の弔い上げを過ぎることで、先祖代々というかたちに無個性の霊の塊として祀られるようになると考えられています。

柳田國男は先祖代々になると「祖霊」と言って、まあよく「祖霊神学」なんていう言い方で揶揄されたりもするわけですが、祀られ、それが神的存在になるのだと考えます。例えば、鈴木タロベイという人がいたとすると、三十三回忌で弔い上げを済ますと、その後タロベイさんの法事はなくなるけれど、鈴木家代々の霊になるから、ジロベイさんの十三回忌をやる時に先祖代々の位牌も併せて祀ることで、タロベイさん個人の名前は忘れられているけれども、タロベイさんの霊魂も混ざっている鈴木家先祖代々を祀るんで、まあ忘れちゃったかもしれないタロベイさんも祀ったことになるわけです。このシステムって、すごくいい加減だけれど、すごく良いシステムだと思うのです。そうしたかたちで、先祖の個人名などが忘れられても、結局は先祖代々を祀ることですべての先祖を祀っていくことになるという、子孫たちがズボラにしても全く問題とならない、大変に都合の良いシステムが今までずっとできていたと思います。死んだ直後は死のケガレが濃いため、初七日から二七日、三七日……七七日って、死んだ直後にはことさらに密に儀礼がありますよね。密に儀礼があるのは、ケガレてしまった霊を、しかもその霊自身がどう死んでいいかわからない、死にたてのホヤホヤの霊を周りの生き残った人たちが一生懸命バックアップするかたちで、安定させようと儀礼を行うのです。そうした儀礼を繰り返すことで、時間が経つと共にだんだん安定してくるから、百ヶ日が過ぎ、一周忌、三回忌など、儀礼の間隔自体が次第に間遠になって来るのです。そうしてケガレが薄くなり、すっかりケガレがとれちゃうと、最終的には神的存在になるのだというわけです。

伊豆諸島の方の事例では……私は行ったことがないので本で読んだ請け売りですけれども、伊豆諸島の方じゃ、人が亡くなってお位牌を作るんだけど、亡くなって間もなくは仏壇の下の方に置いてある。それが法事をするたびに、だんだん仏壇内の上のほうに上がってきて、三十三回忌になると、仏壇の上に吊つてある神棚に位牌を乗つけちゃうんだそうです。こうした習俗は、まさに象徴的ですよね、神棚の上に載せられた位牌は、紛れもない神様ですよ、一種のね。もとは死者だけど、法事を繰り返すうちに清らかになったから、だんだんと高いところに上ってきちゃうわけですよ。その結果、仏だったのが神に変わってしまう。まさに柳田國男なんかは大喜びするだろうなというような事例だと思うのですけれど、神的存在になる。まあ柳田の場合、それが氏神になるところまで言うわけですけどね、そうした考え方に通じるものかな……と思うわけです。

で、そういう時に、私自身が今回の震災ですごく気になったのは、先祖祭祀の危機ということです。被災者のお宅は自宅がすべて流出しちゃえばもうどうしようもないのは勿論ですけど、特に仙台平野より南のほうなんかは、リアスじゃないので、津波が来たのですがそれ程高くなく、だいたい建物の一階だけがやられたところがたくさん見られましたので、建物の一階がやられるというのはどうのことかという、普通仏壇は一階にあるわけです。だから、仏壇が流され、そして仏壇の中に入っていた位牌、過去帳、遺影がなくなっちゃうわけです。そういうことが自宅であるわけです。

で、同じことが、被災者の檀那寺においても同様に見られ、本堂がやられちゃうわけです。宮城県の場合、宗派にもよると思いますが本堂の後ろのほうに「位牌堂」と称して、檀家各戸の位牌が安置されている部屋があるわけです。本堂が流失して浸水すると、寺で保管していた過去帳や、同じく一階にある位牌堂の位牌とかが全部流失しちゃうということが起こったわけです。そしてさらに、お寺や地区内にあった墓地も、津波を受けて墓石が倒壊し、さらには津波ですごいですね、焼骨が入っていた墓石下の地下部分のカロートの中を全部洗い流してしまったのです。そうすると、焼骨が全部流れることになるわけです。

霊と肉と骨（鈴木）

こうした一連の出来事をまとめて考えてみると、先祖のシンボルが全く無くなっちゃうのです。自分の父親、母親の戒名を覚えているという人は多いかもしれないけれど、じいちゃん、ばあちゃん、ひいじいちゃん、ひいばあちゃんって、われわれはすべての先祖の戒名を覚えてはいないのではないかと思うんです。そうするとこれから、自分の家の系譜の流れというものの自体が、わからなくなる、そういう先祖祭祀の危機的な状況が起こっている地域もあるということ、私は気にしているところです。

つまり、先祖のシンボルがなくなるから、個別死者の記憶が震災を契機になくなることになるのです。私はこのことを心配して、仙台空港のすぐ南の岩沼市に行った際、地元の方に伺ってみました。ここは津波で寺が流出し、墓石もみな流されるような被害のあった地域です。先日伺った際、「ご先祖さんの名前やその系譜はわかりますか」ってお聞きしたのです。そうしたら何と、震災直後に地区の人たちが区長さんの号令で集まって、何をしたと思いますか。墓石の脇に立っている墓誌を集めに行ったというのです。その地区の墓にはほとんど、墓誌が建っていたのですね。そこでそれを、一〇〇メートル以上流されていたって言いましたけれども、墓誌を地区総ぐるみで搜索に歩き、見つけるとそれを元の墓地脇にまとめて集めるということを、やったのだそうです。そこへ行って我が家の墓誌とわかると、それを確保して、現在行われている墓の再建に活かしているようです。先日行った時、まだいくつものだかわからない墓誌がありましたけれど、行くとその数は少なくなっています。墓誌の発見に留意したことは大変賢いことです。墓誌には先祖の名前などが石に彫ってありますからね。これを通じて先祖との系譜を再構築することは、充分に可能であった訳です。しかしこうしたことをすべての地区がやったわけではありません。墓誌がなかった、そもそも作ってなかった、流れちゃって見つからないなどといったところでは、先祖や先祖に関わる系譜の手がかりはないわけです。つまりこういうことです。この〈写真1〉のように津波によって建物の一階がやられちゃうんですね。二階は残っていても一階がやられちゃうと、そこに入っていたはずの仏壇やその中の位牌・遺影・過去帳、全部流れちゃうわけですね。そうすると、もうどこに行ったかわからない。まあそういう中で、いろいろ奇跡的な話も聞くのですけどね。お位牌

が行方不明になっていた石巻市の方から聞いたお話では、お母さんの位牌はビックリしたことに、仏壇の下の引き戸の中に入っていたそうです。元は仏壇の中に飾ってあったはずなのに。それも震災前にはその引き戸は閉まっていた。ところがその中に入った状態で位牌が見つかった、という奇跡みたいなことが聞かれます。この場合、お父さんの位牌は隣の部屋まで飛んでいたとのこと、なんかお母さんは生前きちんとした方だったから、やっぱり亡くなってからもそ



〈写真1〉 一階が流された民家



〈写真2〉 津波で被災した寺院の本堂内部

霊と肉と骨（鈴木）



〈写真3〉 津波で倒壊した寺院墓地



〈写真4〉 洗い流されたカロート内部

うやって子どもたちに迷惑かけないようにしたんだろうって言う話などを聞くことができます。
 まあ、そういうふうにして残っていればいいですよ、残らないところがいっぱいあるわけです。〈写真2〉は浄土宗のお寺ですけども、ここ壊滅的にやられているのです。本堂は、すっかりやられているんですよね。かろうじて少しお位牌が残っていますけれども。

このお寺の脇には墓地があります。〈写真3〉です。四百基くらい多分あったんじゃないかなと思うのですが、全部ひっくり返ってます。ぱっと見ですね、棹石が直立していた墓は二ヶ所くらいで……直立と言っても当然前後左右に動いていますけれども。他は皆ひっくり返っています。

それで、これです。これカロートです。カロートに花が入っているということは、多分このお宅の関係者の方がやられたのでしょう。津波の後に墓地にやって来たらカロートが開いてしまい、中に埋納されていた骨が全

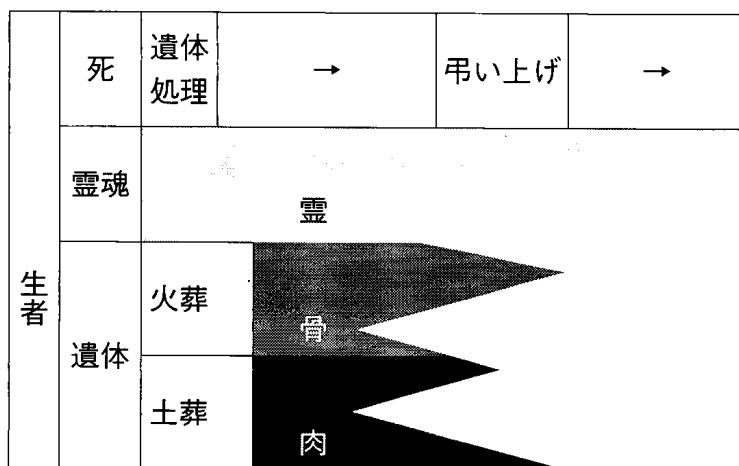
部流出したってわけです。何も残っていない、ヘドロがカサカサに乾燥したところに、花を置いてあるわけです。

津波で流された墓地の多くのところでは、骨が散らばっている光景を見ることがしばしばあります。そうした骨は、どなたのものかわからないまま、そのままになっているところもあり、まとめて一ヶ所に集められているところもあります。こうなってしまった骨は、恐らく最終的にはまとめて合祀するしかないでしょう、誰の骨か分別することが不可能ですから。まあそういうかたちで、先祖祭祀の流れの中から、イエに関連していた死者の一部が外れていくことになるのだと思います。

つまり、仏壇、寺、墓といった先祖との接点としてあった場所が津波で流されたことにより、イエの先祖というのがもうわからない、今後そういう話になる可能性のあるところが出てきたということです。だから予想される動向としては、イエの死者一般に関して言うと、今の人から見えて三代前の人とか四代前の人とかというのは、三十三回忌などの弔い上げが来ると祖霊化するはずなんですけれど、手がかりがもうわからないとなると、もつと短期間のうちに「先祖代々」にしようという可能性が出てきます。つまり具体的個人の位牌ではなく、「○家先祖代々」という位牌を作っちゃうというのが一番手っ取り早いわけですね。私のやっている活動でも、未使用のお位牌をいくつも入手したので、欲しい方に持って行ってもらっているのです。被災地の方たち、位牌を流出してしまったので代わりに新しい位牌がほしいって言う人、結構多いんですね。そういう方たちが持っていけると、イエの先祖をまとめた形に「先祖代々」などと書くことになるようです。

だから、本当だったら個人の戒名が書かれて個別に供養されるはずの年代の死者であっても、全部先祖代々になっちゃって、そういうかたちで、脱個性化が促進され、個性がすっかり忘れられちゃうケースも出てきているということだと思います。そのかわり、本当に自分にとって大事な死者との関係は負い目がすごく強いですから、死者の個性を何とか維持して、それは記憶していこうということ、そういうことを思っていらいっしょの方が、今、とても多いです。つまり、一人の人が、この世で重なった自分にとってすごく大事な死者と、ちよつと前のイエの系譜に連なるこの世では重

霊と肉と骨（鈴木）



〈図7〉 ま と め

ならなかった人とで、すごい差が出てきちゃうのです。

つまり、そうなる、これまでのイエ意識に根ざしたイエ中心的な先祖の観念が、ego-centeredって、まあ自己を中心とするネットワーク内の死者観念の中で形成されるという方向へと、今後とりわけ被災地の中で進んでいかざるを得ない方向として示されているように感じています。

こうした私の推測はともかく、死者に対する今後の扱いがどのように展開するかは、日本文化の中で死者をどう祀るかということを考える上ですごく重要な動向を提供するものと思っています。

最後に、あまりよい図ではないのですが、まとめをお示したいと思います。人は死ぬと、「靈魂」と「遺体」に分かれるわけですけど、靈魂というのはどちらかと言うと清らかだと考えるのです。でも死にたての場合はまあ神道的には荒御霊になったりするというところで、まだちょっと怖い存在。それでも時間経過と共に徐々に、真っ白けになってきて、きれいな存在になってくると理解されているように思います。

それに対して、火葬をすると骨なんですけれども、ここは真白ではなくてちょっとグレーじゃないかなと思うのです。そのグレーが吊り上げを過ぎるようなところまでくると、徐々に白く変わってきて、あとはここは真っ白けという、非常にピュアな清浄なたちになってくる。で、土葬の場合は最初は肉なんです、もう少しここは黒っぽい。非常にまだケガレた感じで黒っぽい感じ、それが時間経過と共にグレイっぽい感じになり、これが徐々にきれいになって、まあ吊り上げを過ぎちゃうと、だいたいきれいになっていくことになります。

我々が、法事を五十回忌、せいぜい五十回忌で吊り上げを止めている理由は、百回忌やろうとしたら、記憶にその人のことが留められている百回忌への参加者は、

おそらく百十歳くらいになっています。百回忌の対象となる人とこの世で重なるなどというのは、なかなか難しいことであるので、やる必要がないというか、実質的ではないのでやらない。そういう意味で言うと、五十回忌ぐらいだったら、たとえば六十歳の時に、ああ私が十歳の時に亡くなった……っていうようなかたちで想いが通じるわけですね。

そういうことで「弔い上げ」という、個人の追善供養をする機会にリミットを設ける考え方が、重要になると思うのです。だから我々生きている人間にとって、だいたい五十年ぐらい前に亡くなった人ぐらいまでの思いが一つの段階を作っているように思われます。こうした線を引くことができるようなことで、それより前に亡くなった人たちって、どうもだいたい一緒に皆匿名性の中にまとめられていく。そういう意味で言うと、柳田國男の祖霊、弔い上げ後には祖霊という抽象体に合体していくという考え方は、話としてはおもしろいのかなというふうに思うとともに、それ以前にこれまでの日本の慣行として、「弔い上げ」というシステムが創出されてきたという点が大変興味深く思います。

本日は、霊と肉と骨という観点から日本人の死者観念について、お話いたしました。一言で申し上げれば、これまで良く指摘されてきた「霊肉二分論」は、それはそれで興味深いのですが、日本人の信仰習俗を見ていく場合、それに加えて「骨」といった観点にも留意することが必要になるのではないかという、私が今考えているまだ半熟な意見をご披露いたしました。今後このラインに沿って、議論をもう少し深めていきたいと考えているところです。予定通りにお話しでき、質問時間に食い込まずに済みました。後はご質問やご意見を承って、いろいろとご指導いただこうと思います。

ご静聴ありがとうございました。

司会 鈴木先生、長い時間ありがとうございました。先生からは、東日本大震災時の遺体処理ですね、改葬という状況を通じて見えてきた死者観念の変容について……を中心にお話いただきました。

今、先生から言われたように、まだ十分以上時間がございます。……せっかくの機会ですので、質問を受け付けたい

霊と肉と骨（鈴木）

と思います。挙手をして、どうぞよろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

質問者 大正大学の吉田と申します。今日は本当に大事な話を詳細にお話しいただきまして、ありがとうございます。非常に大事な問題ですけれども、質問を一つ伺いたいんですが、土葬を忌避するということに、ケガレとかそういうところが出てくるわけですけど、骨と肉というか……いうかたちでのご指摘があったんですけど、その……それだけなのかな。それだけで土葬を改葬したのか、というふうに考えますと、やっぱり改葬をした中には、もちろん火葬ということを希望したんでしょうけれど、火葬ということは、どういうふう……宗教儀礼によって、たとえば戒名を付けるとかですね、そういう個々の亡くなった人に対する宗教儀礼というものが今まで行われてきたわけでありまして、そのことがやはりできないと、まあ白木の位牌は作ったかもしれないけれども、これは戒名じゃなくて、名前かあるいは不明というようなかたちでしかできない、ということはあるし、また個々の遺体というものが自分の墓地に埋葬されないというか、皆同じに埋葬されちゃってですね、でそこに何らかの宗教儀礼がなされていない、ということに対する不満と言いますか、これでは浮かばれない、という気持ちが当然あったかと思うんですね。

ですから、土葬を忌避したというだけじゃなくて、そういう土葬というかたちでしか埋葬されないということに対する大きな不満と言いますか、癒しがそこで行われなかったということは当然あるわけでございます、そのへんはやはり……何と言いますか、霊というものがただの霊と肉と骨というふうに分かれているんだけれども、しかし霊というのは慰霊されるわけです。しかも自分の家族が……自分のところの住職にやってもらいたいという、そういうことがあって、おそらく今日のお話のような結果が出たと思うんですが、やはりそういう意味で、宗教というのもの根本がそこに含まれているのではないか、というふうに考えまして……そのへんをお聞きしたいと……。

鈴木 はい。ありがとうございます。あの……えーっとおっしゃるところ、その通りだと思います。ただ、ですね、たとえば先ほどお見せしましたように気仙沼市の場合は、正式な墓地として土葬地を墓地として認定しようとしているわけです。だから実際、そこへ墓参りなど、……確かに土葬のところですから、かたちは普通の墓地とは違いますが

ども、墓参りができないわけではなく、お坊さんもそういうところへ入って読経されたりとか、儀礼面も同様に可能な状況を担保してありました。

ですから、一概に全て同率にはならないことではあると思うので、先生がおっしゃったところのような地域ももちろんおありかと思えます。ただ、それが全てとは言えなくて、ただ今おっしゃったように、儀礼ができない、通常の儀礼ができないという場合は、ご指摘の通りになるのだと思います。

また「霊は慰霊されなければいけない」とおっしゃいましたけれども、それはその通りだと思います。ですから、そういうところへの思いが、もしかしたらものすごく強かったという言い方もできるのかもしれませんが。

つまり、ご遺体がどういう状態かということを考えるよりも、土の中から早く出したいという思いが強いということが、そういうことに拍車をかけて、十一月の時点ですね、土葬されたご遺体をもう全部出すというようなところまでいっちゃった、というところが一つ。

それと私自身思うのは、全然宗教的じゃない話になって申し訳ないのですが、今回の問題、日本人の画一主義的な考え方も作用していると思うのです。つまり近所に住む○さんは土葬にされた彼のおじいちゃんを掘り出して改葬したんだぞ、って聞いた時にですね、よその人がやったのに自分の家がやらないということに対する後ろめたさもあって、よそが掘りだしているのには規定通り二年経つまで待ちますって、そういう選択をすることは、ちよつとやっぱり先祖に対するというか、亡くなった人に対することでも失礼だと考えるわけです。つまり人の目みたいなのですね、そうした流れも、多分一方ではあったことと思います。これ全然宗教的な話じゃなくて、申し訳ないのですけれども、多分そうしたところ。よそがやったのだからうちも、ってそういう調子でやられたのだと思います。最初にやられた方は、行政にある意味じゃゴリ押ししたところから切り崩していったのではないかと思います。かなり早いところはゴリ押ししてでもやってくれたじゃないか、というところがあると、二年なんていう土葬時の約束は、あれは適当にやっても良いんだみたいなところも、時間と共に出てきたのだという気はいたします。

霊と肉と骨（鈴木）

ただ、結局は自分の家の墓があった人にとっては自分の家の墓に入りたいという気持ちがあるのは先生おっしゃられた通りで、墓のないところの人たちは、ちよつとそれがどうだったのかわかりませんが、墓のある方は早くにそこへ安定させるようにしたいというのはその通りだと思います。

今お話された最初の意味は理解できますので、もう少し宗教儀礼としての意味合いにも配慮してみたいと思います。どうもありがとうございます。

質問者 まつ、特にあの仏教の場合はですね、舍利と言ってね、ありますけれども、キリスト教とかは土葬ですよね。これは火葬にするというのはローマ法王庁で、衛生上の問題から火葬を認めたというのは、五〇年くらい前ですね。それはやはり宗教観の違いというか、亡くなった人が復活するという時に、死んだ時の体で復活するという考え方があるわけですね、キリスト教に。それは、あのイエス・キリストが埋葬されて、それで三日後には復活して天国に行ったという。その時、イエスも……天国に行ったイエスも体には聖痕というのがあって、十字架にかかって、槍で突かれたり釘で打たれた痕が生々しく血が出ているのが、天国に帰ってイエスの体……これはあの向こうの美術館にたくさんそういう絵がある。それはもう全然違うんですね。仏教の場合には、お釈迦さんは火葬にしたわけですね。そういう長い時間の中で、やっぱりお骨というものの聖なるものというそういう考え方というのは、これはあの単に近所がやったから掘るとか、そういう問題とは違って、非常に根本的な考え方が根付いているような気がいたします。

まあもちろん、火葬ができる前は土葬だったわけですから、えーっ……あれですが、そういうふうに私は思います。

鈴木 ありがとうございます。

あのただですね、えーつと、キリスト教、例えば英国国教会の盛んなイギリスの場合は、どんどん火葬が採用され、現在死者の七割ほどは火葬だと言われています。現在もなお火葬が認められないのは、ムスリムです。

実は今回の東日本大震災でも、ムスリムが亡くなっています。これ、あまり知られていないことですけど、私のところインドネシアからの留学生がいます。地震直後に彼が、塩釜港に入港している船のインドネシア人船員二人と電

話で話しています。その後、津波が来たのですが、そうやって以後は電話に一切出て来ないのだそうです。だから、ほぼ間違いなく亡くなっていて、行方不明になっています。遺体がもしも収容されているとするなら、恐らく焼かれたと思うのです、火葬されたと思います。これはインドネシア人のムスリムにとって大問題になるのです。ムスリムにとっては、死後焼かれることは、受け入れることのできない侮辱なのです。日本で身元不明のご遺体が出てくると、多かれ少なかれ、最終的には火葬にされることになります。今回の震災について語られる際、被災者の中にムスリムが混ざっていたということは表に出ていないことなので、遺体が見つかったとしても身元不明者として火葬にされている可能性が大いにあることになります。場合によると、大きな問題となる火種があるかもしれません。

ただ、ただですね、グローバルに言つて、今世の中の流れというのは、火葬へシフトしています。これ一番わかりやすいのは韓国の例なのですけれども、韓国の伝統的宗教は儒教です。儒教も実は、ちよつと前までは、遺体が焼かれるということは、死後辱めを受けるといふ言い方がなされ忌避されていたのです。どこの社会でも問題になっているのは、土葬にすると幾ばくかの土地を占有するということですね。ですから墓を造ることは、宗教的な問題とか文化的問題とする視点の他に環境問題という側面から大きな問題となつてきます。さらに伝統的な韓国文化によれば、墓を作る時には風水の吉地に作らないといけないのです。南面してちゃんと川を前にもつてという、そういう風水思想にあった土地は次第になくなつちゃうわけです。そうすると悪口があつて、韓国はいつの間にか、最終的に国中墓だらけになるぞ、みたいな言い方が出てくるようで、それである時、財閥の偉い方が、自分が死んだら火葬にしろ、と言ひ出し火葬の流れが始まったと言います。大都市だったら今では、火葬が七割ぐらいにまで普及しております。これ、私がちよつと……二五年ぐらい前に調査に行った時に、ソウル市でも火葬炉を作るようになりました。それまでは有り得なかった話なのです。儒教的には有り得ないのですけれど、もう価値観がシフトして、火葬が都市部じゃ当たり前になつていくのです。

こういった具合で、どうも世の趨勢として、環境問題だとか土地の問題とかいうことが、宗教的な価値観といろいろ

バランスをとりながら形を変えていつているのだと思います。つまり、さつき申し上げた画一的な人々の志向というところに通じるのは、「社会的価値観」ですよ。そういうものがちよつと宗教の思想的な価値観を押さえつけている、そういう時代になっているんじゃないかという気がするんですよ。

ちよつとこのあたり宣伝になりますけれども、七月七日に、大正大学のほうでシンポジウムを開かせていただきます。私のやっている科研の研究チームが、国立歴史民俗博物館と大正大学と手を組んで、「死の文化の変容」という題でやります。その際には、韓国、中国、台湾、日本の現在の死の文化の変容ということが話し会われることになりましたが、その中では東アジア各地の葬送墓制の新たな流れについてお話しいただくことになっておりますので、ちよつとそういう方面に関わる新しいニュースも聞けるかなと思います。みなさま、もしよろしければ是非いらしていただけたらと思います。……というか私も参加しますので、大正大学に行かせていただきますので、どうぞお時間ありましたら、ちよつと足を延ばされていたと思います。ありがとうございます。

司会はい。ええと……そうしましたら、もう一方ですね、端的にもしご質問があれば、せつかくの機会ですので受け付けますが……。

質問者 はい。

司会 先生、お願いします。

質問者 大変興味深いお話をいただきました……この「改葬の動き」というところの下のところ、土葬から改葬へ、このデータが載っていますけれども、東京の瑞江という火葬場ですね、三百遺体の火葬をしたんですね。そこに対して行政のほうですね、実に冷たい態度をとって、宗教者がそこでお経を上げたいと、供養をしたいというのを拒否されて、まあ、あの門のところ……ようやつとですね……門を入ってすぐのところ、簡単な祭壇を開くことができて、そこで各宗のキリスト教も神主さんも宗旨を超えて、供養したことがあるんです。

東北のほうの、こういうことに対しての行政の対応というかな、それはどういうことでしょうか。

鈴木 はい、わかりました。ただ、私が実際に見たのは仙台市だけです。仏教、キリスト教、諸教など、いろいろな宗派宗教の宗教者たちが、斎場に詰めて、ご遺族のご希望に添えるようにボランティアで待機しておりました。宮城県内では他に、県北のほうでも火葬場にお坊さんが詰めていらしたと聞いております。私の知っている曹洞宗のお坊さん方が集まって、海のほうで亡くなった方の火葬を内陸部でして、最後の儀礼をやられていました。

実は今、私は「心の相談室」という宗教者の組織の事務局を東北大の中に開いてその事務局長をやっております。それは神道、仏教、キリスト教、諸教のいろいろな宗教者の方が、被災者の為に、とりわけ宗教的ケアを目指す組織です。われわれ宗教学の教員が、その事務局をやっているのです。つまり、いろいろな宗教が入るので、われわれは宗教者じゃないのですけれど、宗教学者は宗教には多少理解はあるつもりではいますし、国立大学の宗教学だから一番ニュートラルなので、どの宗派の方も入りやすいということで、宗教者の調整をやっています。それが始まったものが、葛岡霊園でのお申いのボランティアなのですが、この活動は仙台市からは四月末までという条件付きで許されていきました。そのため、その後の活動拠点として会議の場などは東北大学に場所を移しております。

今「心の相談室」の活動はさまざまに広がりを見せ、カフェ・デ・モンクという慶弔のための移動喫茶や、同名のFM放送、そして今年度の四月からは「実践宗教学寄附講座」という講座を文学研究科内に作っていただきました。以下のURLにサイトを開いておりますので、ご関心おありの方はご覧になっていただきたいと思います。http://www.sal.tohoku.ac.jp/kokoro/diary.cgi

特に寄附講座では、宗教者が布教目的じゃなく、超宗派超宗教的に宗教的なケアをするような仕組みが作れないだろうかということを考えまして、そういう専門職としての日本版チャプレン、「臨床宗教師」を養成するシステムの構築を四月から三年間でですけど、目指しています。そういった種が実は全部、先生がおっしゃったようなお申いをやった人たちが、自然発生的に集まってそれがちよっと花開いて、ということになります。宮城県は結構、そういった素朴な想いが形を実現してきたのかな……というふうに思います。

霊と肉と骨（鈴木）

司会 はい。まだまだいろいろなご質問があるかと思いますが、時間となりましたので、ここで終了とさせていただきます。

鈴木岩弓先生、今日はどうもありがとうございました。もう一度、拍手をお願いいたします。

〈キーワード〉 霊、肉、骨、死者、東日本大震災、骨葬